

西之表市公共施設等総合管理計画



平成29年3月
西之表市

目 次

1. はじめに

1-1 西之表市の概況	1
1-2 計画策定の背景と目的	7
1-3 計画の位置づけ	7
1-4 計画の対象施設	8

2. 公共施設等の状況

2-1 人口の現況と将来人口の見通し	9
2-2 財政の現状	11
2-3 公共施設等の現況	13
2-4 将来更新費用の推計	17

3. 公共施設等の管理に関する基本方針

3-1 計画期間	21
3-2 現状や課題に関する基本認識	22
3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	24
3-4 公共施設保有量の目標	27

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

○建築系施設

4-1 市民文化系施設	30
4-2 社会教育系施設	33
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	36
4-4 産業系施設	39
4-5 学校教育系施設	42
4-6 子育て支援施設	45
4-7 保健・福祉施設	48
4-8 行政系施設	51
4-9 公営住宅	54
4-10 供給処理施設	57
4-11 その他	60

○インフラ系施設

4-12 道路・橋梁	63
4-13 水道	64
4-14 公園	65
4-15 港湾・漁港	66

○土地

4-16 土地	66
---------	----

5. 計画の実施に向けて

- 5-1 総合的かつ計画的な管理に向けた方策…………… 67
- 5-2 フォローアップの実施方針…………… 68
- 5-3 計画の推進スケジュール…………… 68

■ 参考資料

- 用語解説…………… 69

1. はじめに

1-1 西之表市の概況

(1) 自然的概況

鹿児島県佐多岬から南方約 43km、鹿児島市から 115km の洋上にある種子島は、西隣の屋久島とは対照的に最高地点が 282m と平坦で細長い島です。気温は、黒潮の影響を受けて年間を通して温暖で、亜熱帯性の気候に恵まれ、緑豊かで美しい海に囲まれています。

この島の北部に位置する西之表市は、面積 205.66 km² (馬毛島を含む)、種子島の総面積の約 45% を占め、東・西・北は海に面し、南は中種子町と接しています。

島は、古くから日本本土と琉球・中国・東南アジアなどを結ぶ海の道の要衝にあり、火縄銃やカライモなどが日本で初めてもたらされています。中でも、種子島の島主の居城が置かれていた本市は、当時の人・モノ・情報が集まり、交易の接点として重要な役割を果たしてきました。現在においても、本土に最も近い海の玄関口として、また、国・県の出先機関の多くが集中する種子島の物流・経済・行政の中心地となっています。

(2) 社会・経済的概況

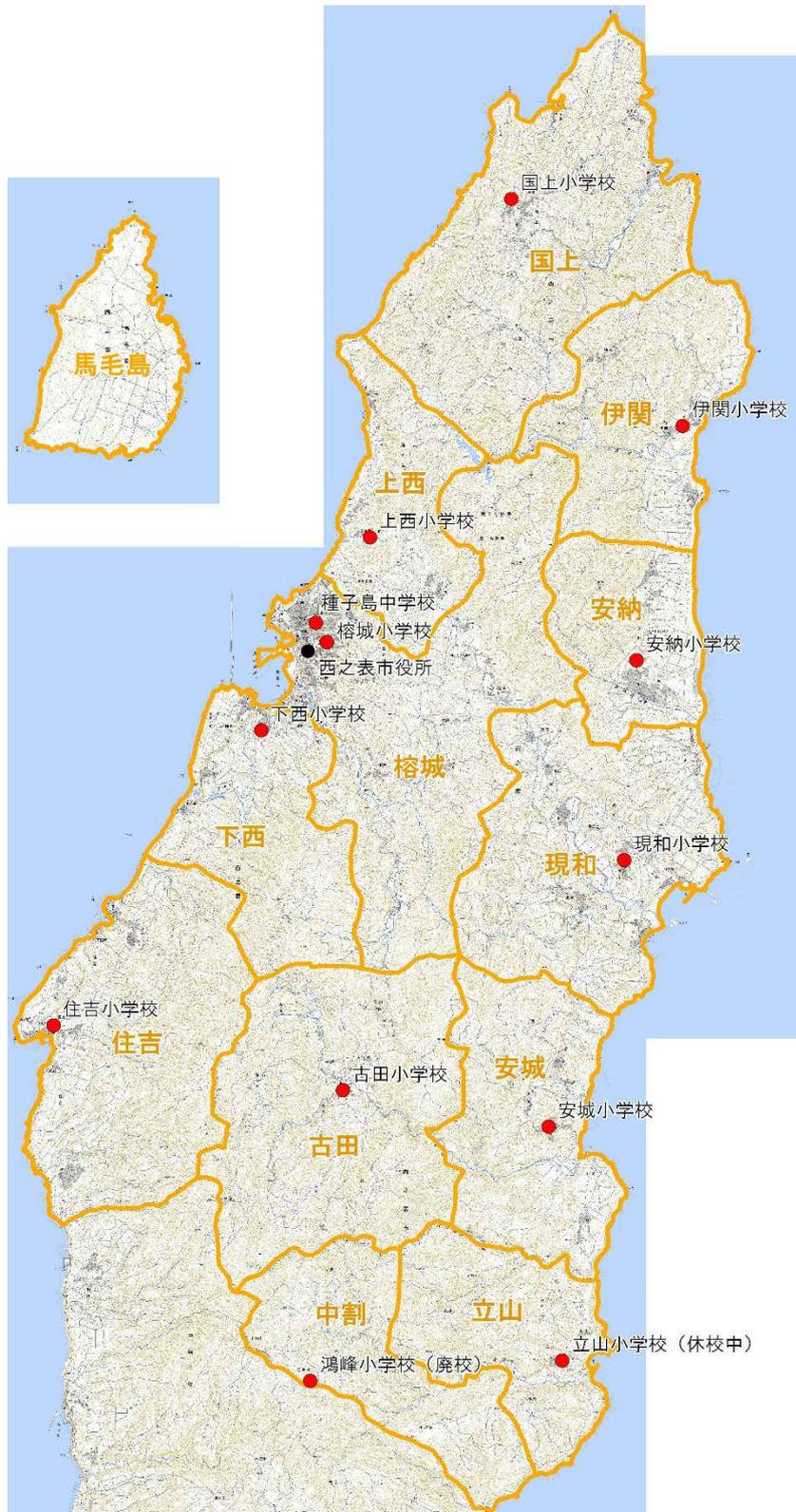
本市の人口は、市制施行当初の 33,593 人 (昭和 34 年) をピークに、現在まで減少傾向が続いており、平成 27 年国勢調査人口では 15,967 人と、ピーク時の半数以下まで減少しています。離島であることから、就学・就業場所が限定され、高校卒業と同時に島外への人口流出が多くみられるため、20 歳前後の若者の人口が極端に減少し、その結果担い手不足が多く産業において課題となっています。

また、市内においても、市街地を有する西海岸に若い世代の人口が集中する傾向にあり、住み慣れた地域を離れたくない、あるいは、離れることができない高齢者が地域に残るなど、地域の人口減少と偏在化が顕著となっています。また、少子化により子どもの数が減少しつつあり、市内の小学校 10 校中 8 校が複式学級を有する小規模校となっています。

これにより、平成 21 年度に中学校が市内 1 校に統合* (以下、* 印は用語解説を参照) され、今後は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 (文部科学省 平成 27 年 1 月)」を踏まえた小学校のあり方やいかに地域力を維持するかの検討と対応が求められています。なお、本市は小学校区を基本とし次頁に示す 12 の地区が構成されており、その中で立山小学校は休校中 (平成 27 年 4 月 1 日～)、鴻峰小学校は廃校 (平成 26 年 8 月 31 日) となっています。

産業については、温暖な気候と平坦で比較的広い耕地に恵まれているため、農業が地域産業の中核を成し、就業人口の 28.2% が第 1 次産業人口となっています。しかしながら、就業者の高齢化や後継者不足により作物転換や離農者が増え、基幹産業のサトウキビの収量が減少するなど、これらが農業経営の安定化へ向けた大きな課題となっています。

商工業については、消費支出が島外へ流出し、中心市街地は空き店舗が目立つなど低迷しており、商店街の魅力向上や経済力の増強、様々な消費者ニーズ*への対応など、経営の近代化や意識の変革が求められています。



地区名	小学校名	地区名	小学校名	地区名	小学校名
榕城	榕城小学校	伊関	伊関小学校	立山	立山小学校 (休校中)
上西	上西小学校	安納	安納小学校	中割	鴻峰小学校 (廃校)
下西	下西小学校	現和	現和小学校	古田	古田小学校
国上	国上小学校	安城	安城小学校	住吉	住吉小学校

◆小学校区位置図

(3) 上位・関連計画にみる施策の方向

①第5次西之表市長期振興計画 後期基本計画（平成26年度～平成29年度）

本市では、市民参画を重視した計画づくり、わかりやすい計画づくり、実効性のある計画づくりを基本として、「絆で創る、魅力あふれる豊かなまち」を将来像とする「第5次西之表市長期振興計画・後期基本計画（平成26年度～平成29年度）」を平成25年12月に策定しています。以下に、後期基本計画の体系図を示します。

基本構想			後期基本計画					
市の将来像	重点推進項目	政策(分野) まちづくりの基本目標	共通の視点	施策	基本事業			
絆で創る、 魅力あふれる豊かなまち	雇用の創出	【産業振興】 豊富な資源を活かした稼げるまちづくり ※重点的な取り組み 『にぎわい創出』	『市民との協働・連携』 『本来の自治の確立を目指す取り組みの推進』	1 農業の振興	23事業			
				2 林業の振興				
				3 水産業の振興				
				4 商工業の振興				
				5 観光・交流の振興				
		子育て支援		【健康・医療・福祉】 健康で安心できる暮らしを支えるまちづくり	6 健康づくりの推進	19事業		
					7 医療保険体制の適正かつ安定的な運営			
					8 介護保険体制の適正かつ安定的な運営			
					9 地域福祉・社会保障の充実			
					10 児童福祉の充実			
					11 高齢者・障がい者福祉の充実			
		地域の再生		【安心・安全・基盤整備】 自然と調和のとれた住みよいまちづくり	12 快適な居住環境の整備	19事業		
	13 市民生活を守る安全対策の充実							
	14 環境衛生対策の推進							
	15 防災対策の充実							
	16 計画的な土地利用の推進							
	地域の再生	【教育・文化・スポーツ】 歴史や伝統を受け継ぎ、豊かな心とたくましく生きぬく力を育むまちづくり		17 生涯学習社会の実現	15事業			
				18 社会教育の推進				
				19 義務教育の充実				
				20 芸術文化・文化財保護の充実				
				21 社会体育の充実				
				行政運営		【行政運営】 共に考え、互いに行動するまちづくり	22 健全な財政運営の確立	9事業
							23 職員の能力向上	
							24 計画的で効率的な行政運営の推進	

◆第5次西之表市長期振興計画・後期基本計画の体系図

②西之表市人口ビジョン

西之表市人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様の平成 72 年 (2060) までを対象期間とし、本市人口の現状分析を実施した上で、人口に関する市民との共通認識を図り、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、本市固有のさまざまな課題への解決に向けた基礎資料となるよう策定されたものです。以下に、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

■目指すべき将来の方向

①若年層を中心とした生産年齢人口の流入

○若年層の転出が著しいため、安心して帰島して働ける場の創出や生産年齢人口の流入を図る施策に取り組む。

②若年層及び子育て世代の雇用創出と生活環境基盤の整備

○現在、本市の基幹産業である農林水産業を中心とした雇用創出や、住民の不安要素となっている医療福祉分野などによって雇用が見込める産業の創出に取り組む。

○合計特殊出生率は全国的に高位にあるものの今後の若年層の人口流出に伴う人口減少が明らかであることから、女性の働く場や機会の確保、子育て環境などの充実を図る。

③本市の地域資源を生かした課題解決と活性化

○本市の豊かな自然や人材、企業などの地域資源を最大限に生かした取り組みを進める。

■人口の将来展望

平成 72 年 (2060) に 12,000 人の人口維持を目指す。

将来展望を達成するため、次の目標を掲げる。

- ①合計特殊出生率を 2.13 で維持する。
- ②社会動態均衡化を目指して人口の流入促進と流出の抑制を図る。
- ③種子島の知名度を生かした交流人口の増加を図る。

◆西之表市人口ビジョンの概要

③西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年策定）」は、対象期間を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とし、人口減少や地域経済縮小を克服していくため、農林水産業という豊かな地域資源と特有の歴史・文化、地理的優位性を最大限生かし、また、ロケット発射基地という最先端の科学技術と豊かな歴史が共存する特異性を生かした持続可能な島を目指し、策定されたものです。以下に、計画に掲げられている 4 つの基本目標の基本的方向性（概要）を示します。

★【基本目標①】安定した雇用を創出する

- 農業については、地域資源の地産地消の推進を目指しつつ、関連産業の連携・強化を図り、雇用の創出を図る。
- 水産業については、産官学連携による漁場環境整備や流通加工販売体制の構築など産業維持のための取組を推進する。
- 産業連関表を整備し経済の見える化を図るとともに、エネルギー分野については、豊かな自然資本等を活用した島内循環型構造への転換を目指し、内部における産業力強化を図る。
- 本市の豊富な地域資源を活用した 6 次産業化に取り組み、ネット事業者等を有機的に連動させる横断的な仕組みの構築や労働意欲の向上を図り、担い手の確保等の好循環を目指す。
- 機能食や薬用作物の産地化、宇宙食を含む医福食農宇連携に向けた検討を行う。
- 先端技術の導入により新たな高付加価値商品の発掘や生産などを行い、高齢化が進む農家の負担軽減と新たな参入による雇用の維持・拡大を図る。
- 農家の高齢化に伴い、担い手への農地集積を加速させ、農地としての資源の維持に努め、あわせて地域の高齢者や女性の雇用の創出につなげる。また、高齢農家にとって重労働を要する農作業の担い手を確保し、高齢農家が営農を継続できる農作業受委託体制の構築を図る。
- 産業の担い手については、実態の把握に努め、受入体制の整備を促進するとともに、大学生や外国人等をはじめとする交流推進策を講じつつ、本市への定着を促す。
- 実証研究の場として、広く大学等との連携を図り、将来的に学術的な研究拠点の設置や企業の研究所誘致など、新たな産業創出と雇用につながる取組を推進する。

★【基本目標②】本市への新しいひとの流れをつくる

- 若年層の産業の担い手については、大学生や外国人等をはじめとするインターンシップなど雇用や起業のきっかけとなる交流推進策を講じつつ、本市への定着を促す。
- 雇用と住まいの情報発信体制を整備し、出郷者団体等との連携によるマッチング施策の展開を図る。
- 受入のための環境を整備し、広く情報発信することで都市圏からの移住・定住を推進する。
- 古き良き「ひと」や「もの」、「自然」等の種子島の価値観を生かした交流推進策や大学生等に対象を絞った交流推進策の充実に努める。
- ニューツーリズムを中心とした観光需要の把握とその結果に基づいた観光プロモーションを検討・実施することで、独自の豊かな自然と文化を生かした環境保全型の観光振興を図る。

★【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚を望む人たちの意向を反映した、出会いの場の創出に取り組む。
- 結婚後の女性の働く機会や場を確保する上でも、安心して出産できる環境や子育て環境の整備を推進する。

- 社会全体で子どもを見守る仕組みや地域づくりを推進し、子どもたちにいつまでも郷土に対する愛着と誇りを持ってもらう。
- 外部の教育機関や関連企業等と連携の上、専門的知見に触れる機会や場を創出するとともに、協働・連携の上、地域づくりに生かし、特色ある教育環境を整える。
- 教育段階からの資金援助や域外の専門家による教育を充実させ、U・Iターン者を含め、個々のスキルアップの機会を創出することで、定住に結びつける取組を進める。

★【基本目標④】中心部と周辺の小さな拠点の連携による魅力ある地域を創出する

- 種子島の玄関口である西之表港周辺の中心市街地において、多くの観光客や市民が交流できる機会や場を創設し、周辺部への回遊施策の充実によるにぎわい創出を図る。
- 人口偏在や経済格差に対応するため、大字地区における資源や人材の活用による交流推進策及び将来的に持続可能なコミュニティのあり方について、集落独自の文化を生かしつつ、研究及び対策を講じていく。
- 地域を支える人材も不足する傾向にあり、時代潮流を見据えた対策を講じていく。
- 離島航空路や航路及び島内交通の安定確保並びに利便性向上に向けた取組を近隣自治体と連携の上、推進する。

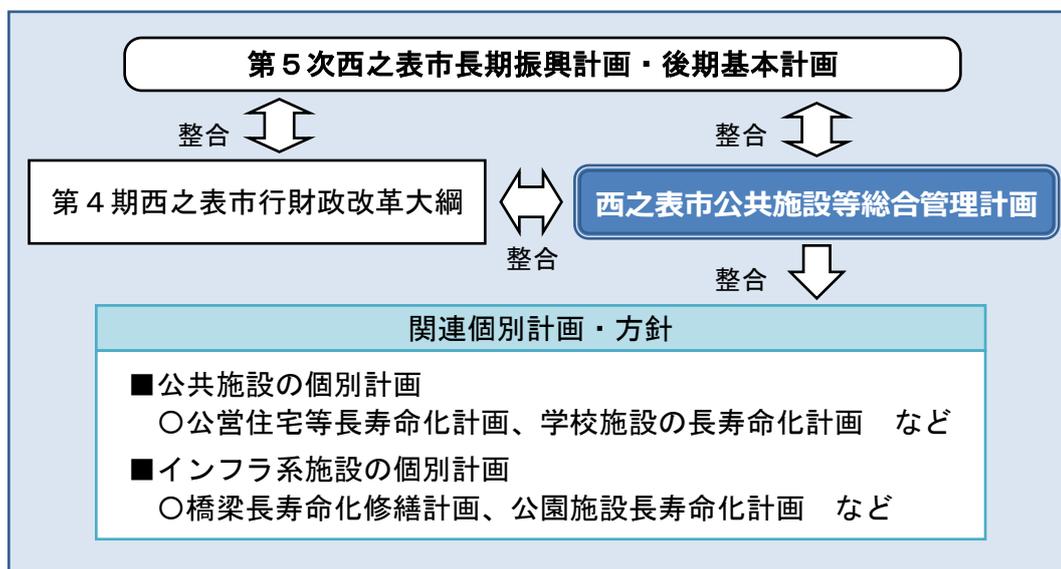
1-2 計画策定の背景と目的

厳しい財政状況が続く中で本市が所有する公共施設等^{*}は老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕の需要はますます増加し、最終的には将来の建替え需要の集中的増大に直面することが予想されます。また、人口減少や少子高齢化等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれるとともに、社会保障関係経費等の歳出増加と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少により、公共施設の大規模改修^{*}や建替え等に充てる財源の確保が大変難しくなると予測されており、今ある施設全てを保有し、維持し続けることが困難な状況となっています。

このような状況を踏まえ、本市の公共施設等の全体を把握し、将来のまちの姿も見据えながら、戦略的に更新^{*}・統廃合・長寿命化^{*}などを計画的に行うことにより、公共施設等をコストと便益の最適な状態で保有、運営、維持するための全体的な取組みを推進し、時代に即したまちづくりを行っていくための基本方針となる「西之表市公共施設等総合管理計画^{*}（以下、「本計画」という。）」を策定します。

1-3 計画の位置づけ

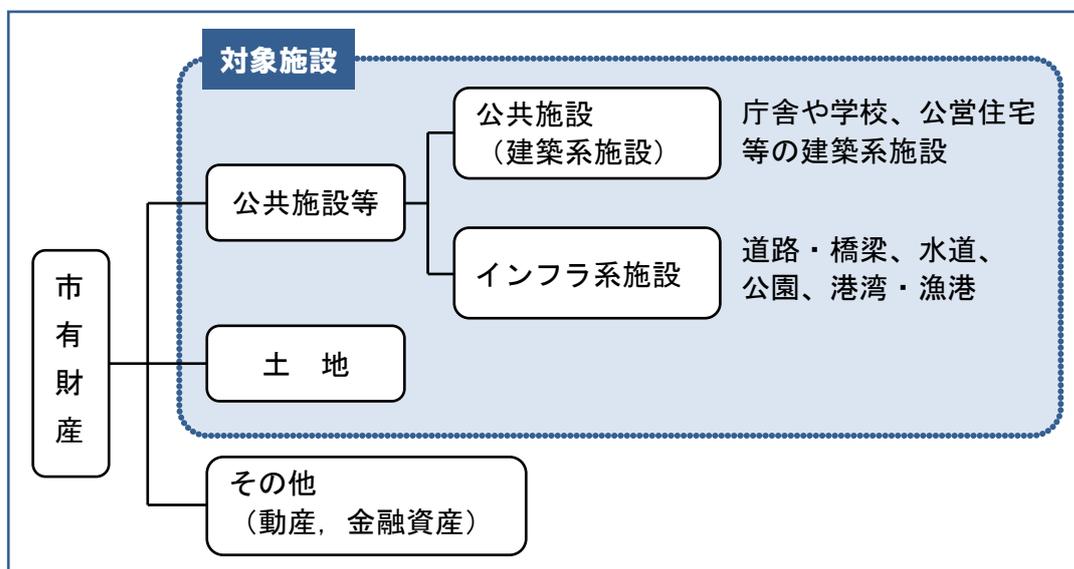
本計画は、本市の最上位計画である「第5次西之表市長期振興計画・後期基本計画（平成26年度～平成29年度）」の基本理念のもと、「第4期西之表市行財政改革大綱」と整合を図りつつ、本市のまちづくりに沿って今後の公共施設等の基本的な取組みの方向性について定めるものです。今後、公共施設等の管理に関する方向性は、本計画に基づき推進するものとします。



◆計画の位置づけ

1-4 計画の対象施設

本計画の対象施設は、本市が保有する公共施設（建築系施設）とインフラ系施設^{*}の公共施設等^{*}および土地とします。なお、インフラ系施設の道路は、一般道路・自転車歩行者道・農道・林道とします。



◆計画の対象施設

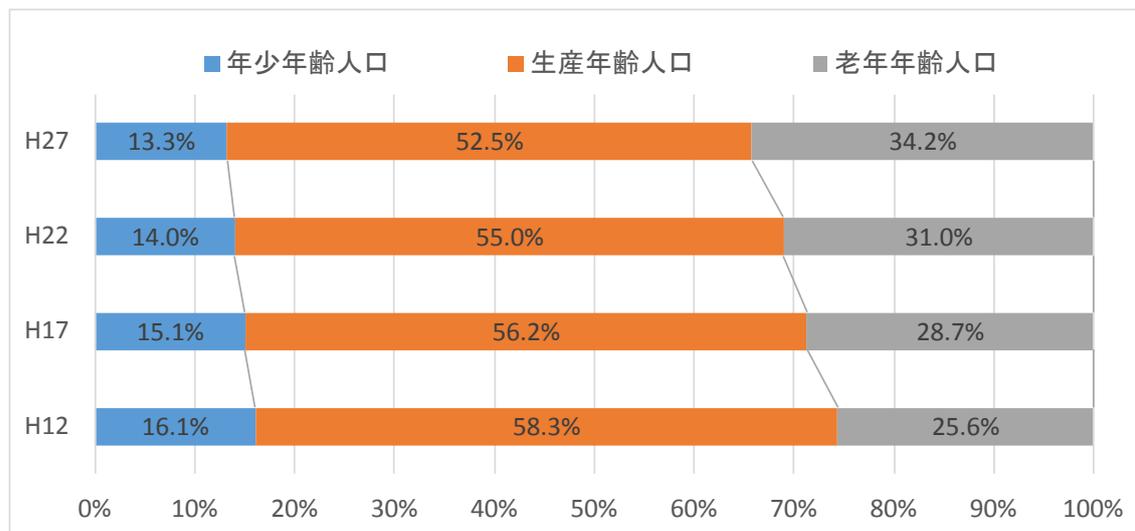
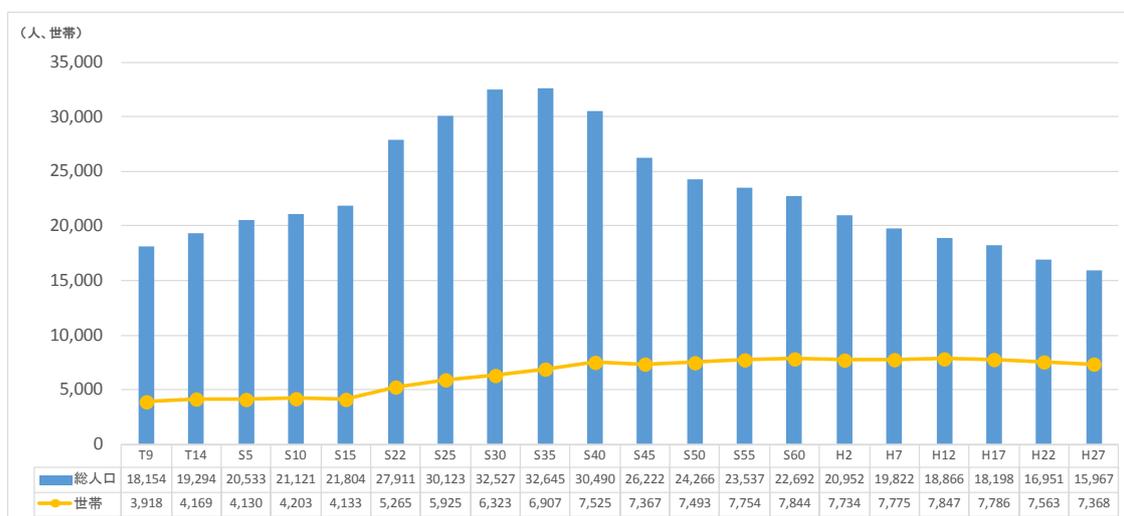
2. 公共施設等の状況

2-1 人口の現況と将来人口の見通し

(1) 総人口・世帯数の現況

総人口の推移を国勢調査実績値で見ると、昭和35年以降は減少傾向にあり、平成27年(2015)では15,967人とピーク時の約半数にまで減少しています。また、世帯数も平成17年から10年間で418世帯が減少し、平成27年(2015)では7,368世帯となっています。

この人口の動きを国勢調査人口の年齢区分別にみると、年少年齢人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合は減少傾向にあり、平成27年(2015)ではそれぞれ13.3%、52.5%となっています。一方、老年年齢人口(65歳以上)の割合は、一貫して増加を続け、平成27年(2010)では34.2%となっています。これらのことから、全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が確実に進行していることがうかがえます。また、75歳以上人口についても、平成22年(2010)の2,931人から平成27年(2015)では3,128人と5年間で197人の増加となっています。



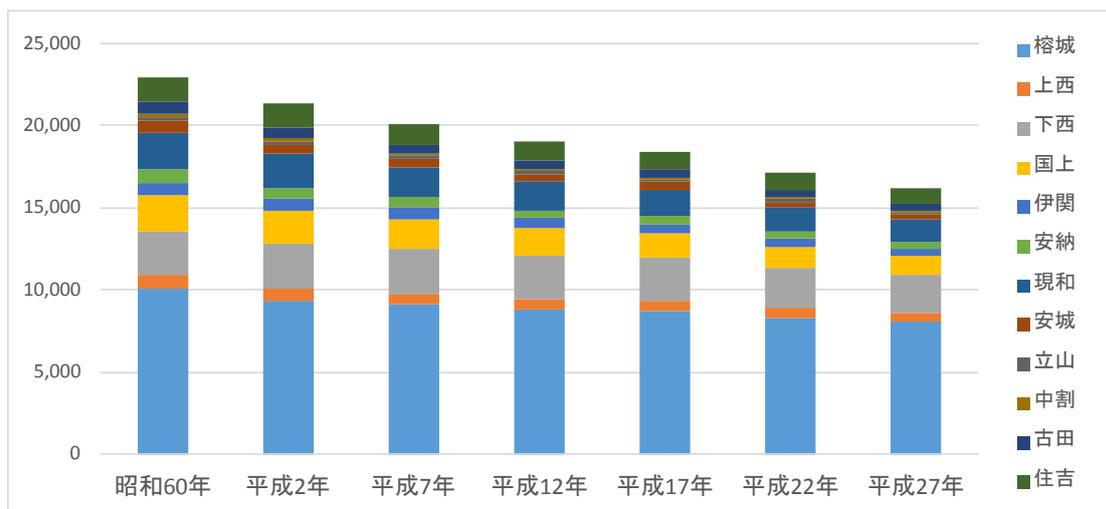
資料：各年国勢調査

◆総人口・年齢3区分別人口の推移

(2) 校区別の人口推移と高齢化率

人口推移を小学校区別にみると、榕城校区と下西校区の減少幅は小さく、市内での偏在化が進んでいます。一方、安城校区や立山校区では他校区に比べ特に人口減少が進み、地域住民の50%以上が65歳以上の高齢者によって構成され、地域共同生活の維持が困難になるといわれている限界集落と同様の状況となっています。

平成27年4月末の状況を住民基本台帳から集落単位で見ると、高齢化率50%以上の集落が21集落あり、今後は集落の維持等について検討する必要があります。

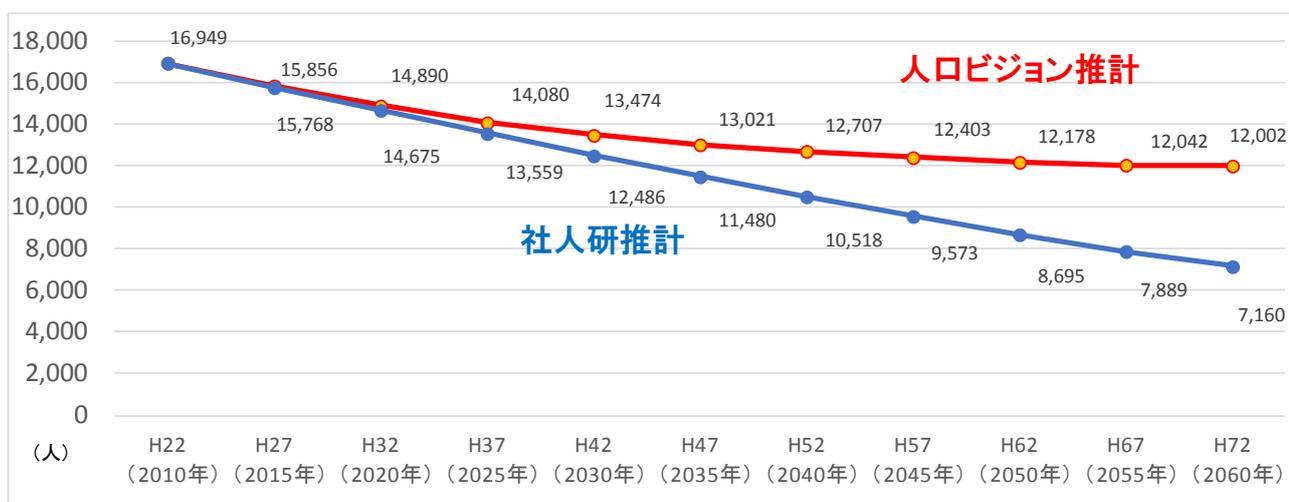


資料：「西之表市人口ビジョン」より ※H27年は住民基本台帳

◆校区別人口の推移

(3) 将来人口の見通し

将来人口の見通しとして、「西之表市人口ビジョン」では、合計特殊出生率の維持対策、社会動態均衡化を目指した人口の流入促進と流出の抑制、交流人口の増加など、様々な人口減少対策に取り組み、平成72年(2060)には12,000人程度を維持することを長期目標としています。



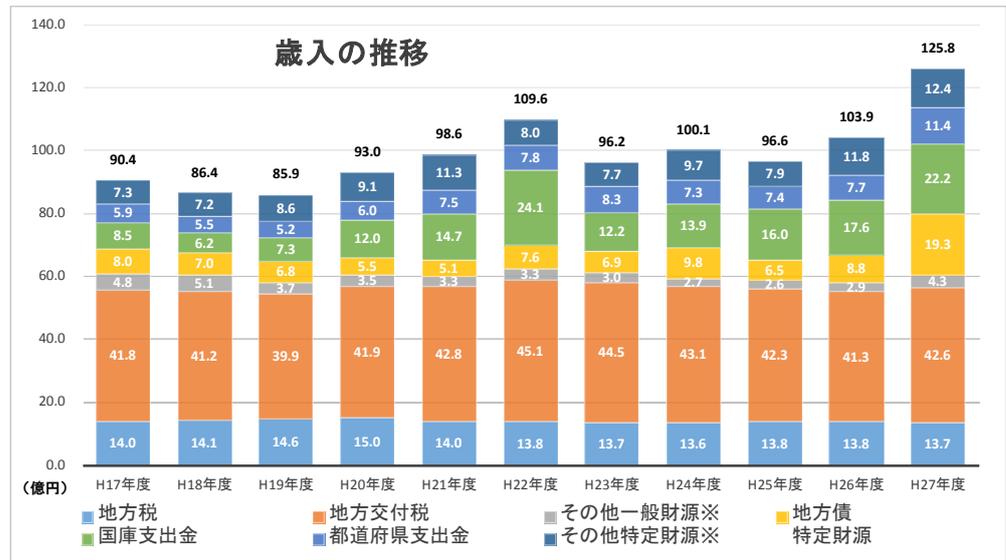
※社人研推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計モデルによる人口推計
資料：「西之表市人口ビジョン」より

◆将来人口の見通し

2-2 財政の現状

(1) 歳入の推移

本市の歳入の状況は、平成 23～26 年度まで 100 億円前後で増減を繰り返し、平成 27 年度で大きく増加し 125.8 億円となっています。近年、地方交付税は 42 億円前後で推移していますが、今後は人口減少の影響や臨時財政対策債 ※も含めた実質的な減額が見込まれ、別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック ※後の特別措置についても平時モードへ切り替えることで、歳入の減少が懸念されています。

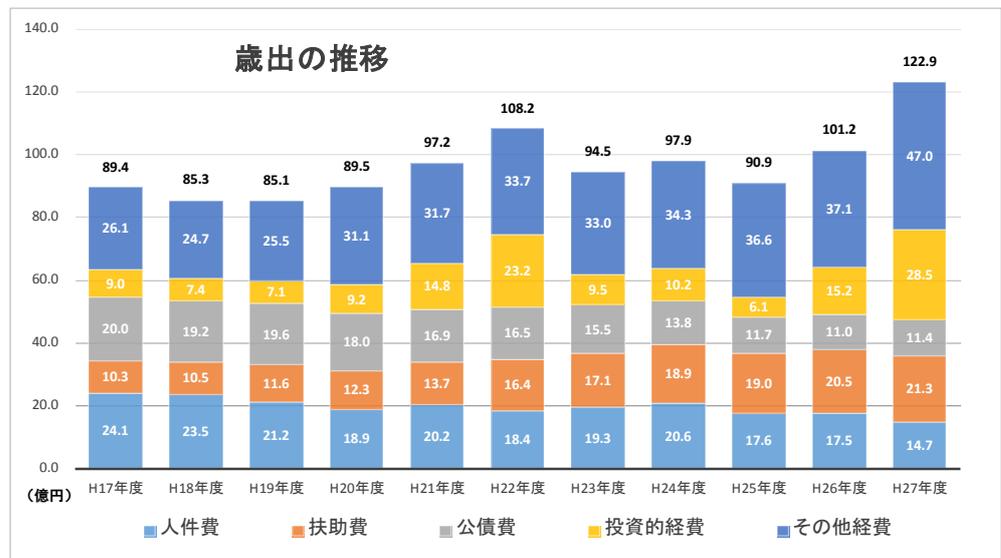


資料：決算カード（総務省） ※平成 27 年度は市資料

◆歳入の推移

(2) 歳出の推移

歳出の状況は、人件費は定員の適正化を進め概ね減少傾向にあるものの、高齢化の進行による扶助費 ※の増加や投資的経費 ※の伸びも相まって、平成 27 年度は 122.9 億円と近年で最も多い歳出となっています。今後は、社会保障費の増大による扶助費や大型普通建設事業（防災行政無線デジタル化事業など）のほか、近年行った汚泥再生処理センター整備や市民会館改修等普通建設事業に係る公債費、種子島清掃センターや種子島産婦人科医院建設に伴う公債費相当負担金などにより、歳出が膨らむことが予測されています。

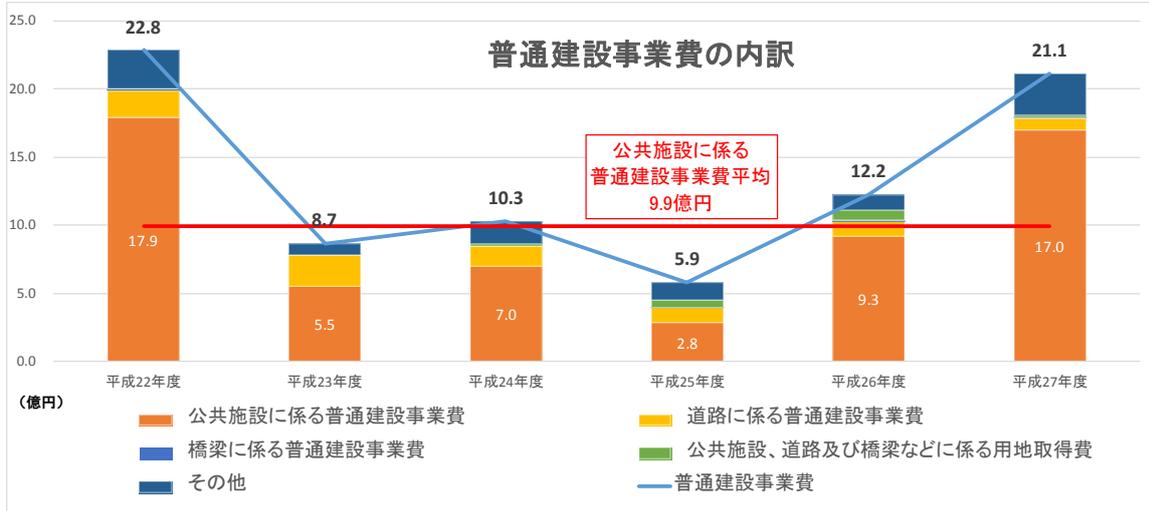


資料：決算カード（総務省） ※平成 27 年度は市資料

◆歳出の推移

(3) 普通建設事業費の推移

過去6年間の用地買収費を含む普通建設事業費^{*}の推移をみると、平成22年度が最も多く、22.8億円となっています。翌年からは減少し、平成25年度は5.9億円となり、平成27年度では21.1億円に膨らんでいます。これらの内訳をみると、平成27年度では、公共施設に係る普通建設事業費は全体の約8割を占め、6年間で年平均9億9千万円が費やされています。



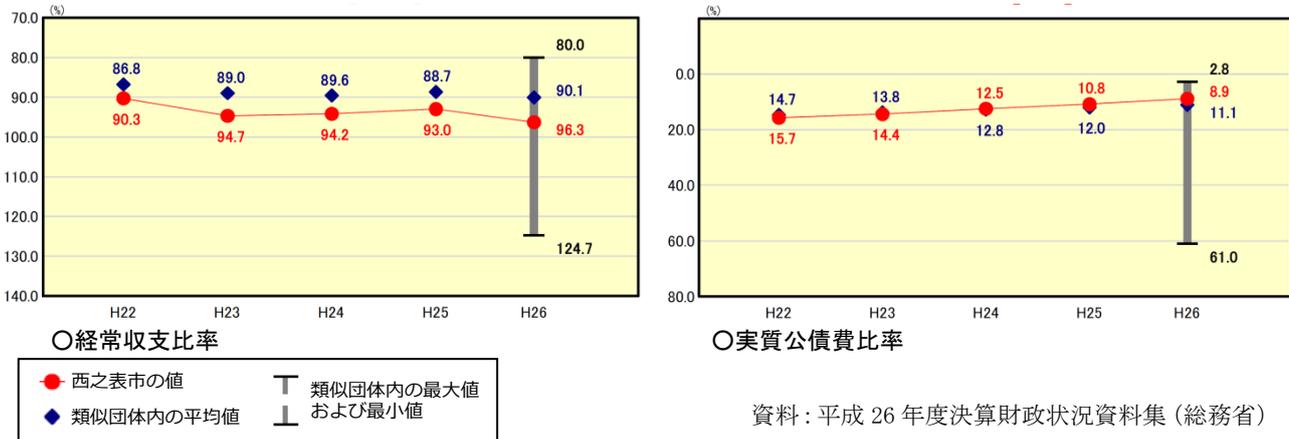
資料：市資料

◆普通建設事業費の推移

(4) 経常収支比率と実質公債費比率の推移

財政構造の弾力性を示す本市の経常収支比率^{*}と実質公債費比率^{*}について、平成26年度決算財政状況資料集（総務省）でみると、経常収支比率は、防災拠点中央公民館改修事業等により負担が増大し、類似団体平均値を6.2%上回っています。今後は、中長期的な視点に立った歳出の重点化と、市税等の歳入確保を図るものとしています。

実質公債費比率は、行財政改革大綱により新規の地方債発行の抑制や任意の繰上償還などに努めたことにより、平成25年度の10.8%から8.9%となり、地方債の発行に許可が必要な基準18%を大きく下回っています。また、類似団体平均値と比較しても2.2%下回っています。しかしながら、普通建設事業による地方債発行が見込まれていることから、地方債発行額の上限枠を設定するなど、後年度に向けた平準化^{*}を図っていくものとしています。



資料：平成26年度決算財政状況資料集（総務省）

◆経常収支比率と実質公債費比率の推移

2-3 公共施設等の現況

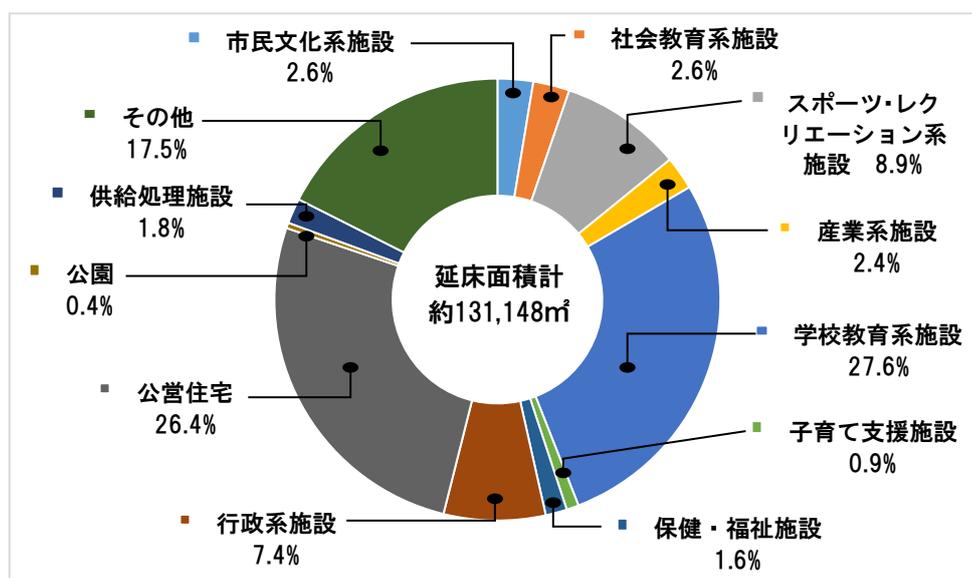
(1) 公共施設（建築系施設）の保有状況

本市の対象公共施設（建築系施設）（以下、「公共施設」という。）は、平成28年4月1日現在163施設・565棟を保有し、延床面積の合計は約13.1万㎡となっています。これらを類型別の延床面積割合で見ると、学校教育系施設が27.6%と最も高く、次いで公営住宅が26.4%と続き、これらの施設で全体の半数以上を占めています。また、1施設当たりの規模（延床面積）では、学校教育系施設と供給処理施設が大きい傾向にあります。類型別の施設数では、その他を除き公営住宅が32施設と最も多く、次いで産業系施設20施設、スポーツ・レクリエーション施設19施設の順となっています。

施設類型	延床面積 (㎡)	対象施設数	対象棟数	構成比(%)	
				延床面積	施設数
市民文化系施設	3,389	4	4	2.6%	2.5%
社会教育系施設	3,465	4	4	2.6%	2.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	11,609	19	58	8.9%	11.7%
産業系施設	3,192	20	96	2.4%	12.3%
学校教育系施設	36,150	13	112	27.6%	8.0%
子育て支援施設	1,165	4	4	0.9%	2.5%
保健・福祉施設	2,036	3	4	1.6%	1.8%
行政系施設	9,674	18	21	7.4%	11.0%
公営住宅	34,563	32	99	26.4%	19.6%
公園	530	13	27	0.4%	8.0%
供給処理施設	2,414	1	3	1.8%	0.6%
その他	22,959	32	133	17.5%	19.6%
総計	131,148	163	565	100.0%	100.0%

※公園については公園内施設（トイレ・四阿等）を計上、平成28年4月1日現在端数処理（四捨五入）の関係で合計が合わない場合がある

◆類型別公共施設の保有状況

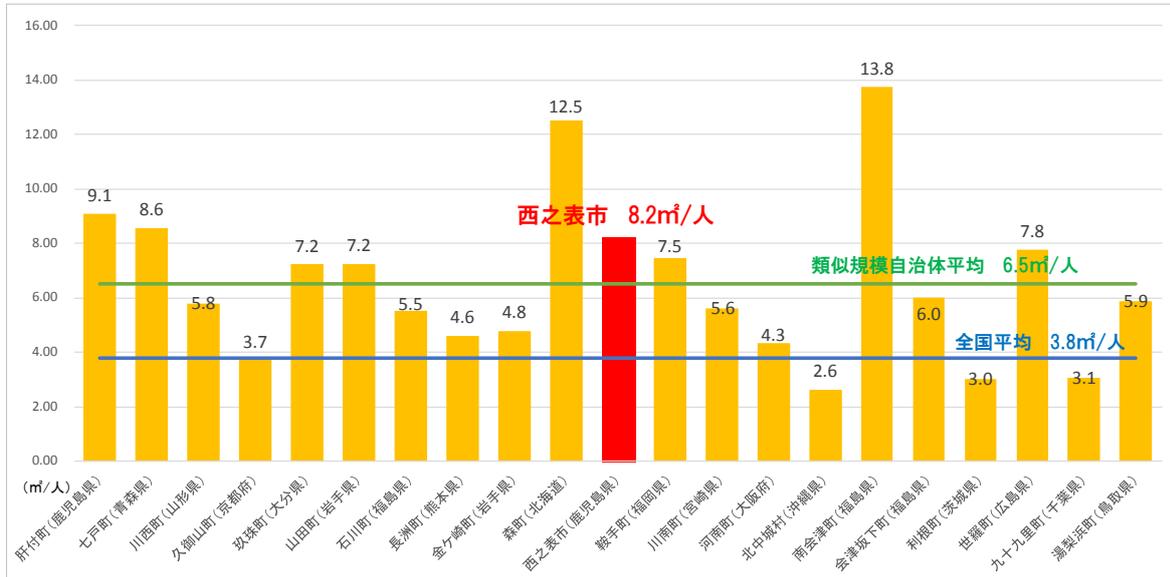


※平成28年4月1日現在

◆類型別公共施設延床面積の割合

(2) 類似規模自治体との保有量の比較

本市の市民一人当たりの公共施設延床面積は、8.2 m²/人となっており、全国平均の3.8 m²/人、類似規模自治体平均の6.5 m²/人を上回っています。要因としては、人口減少の影響により人口密度が低いこと、公共施設の配置が人口変化に即していないことなどがあげられます。

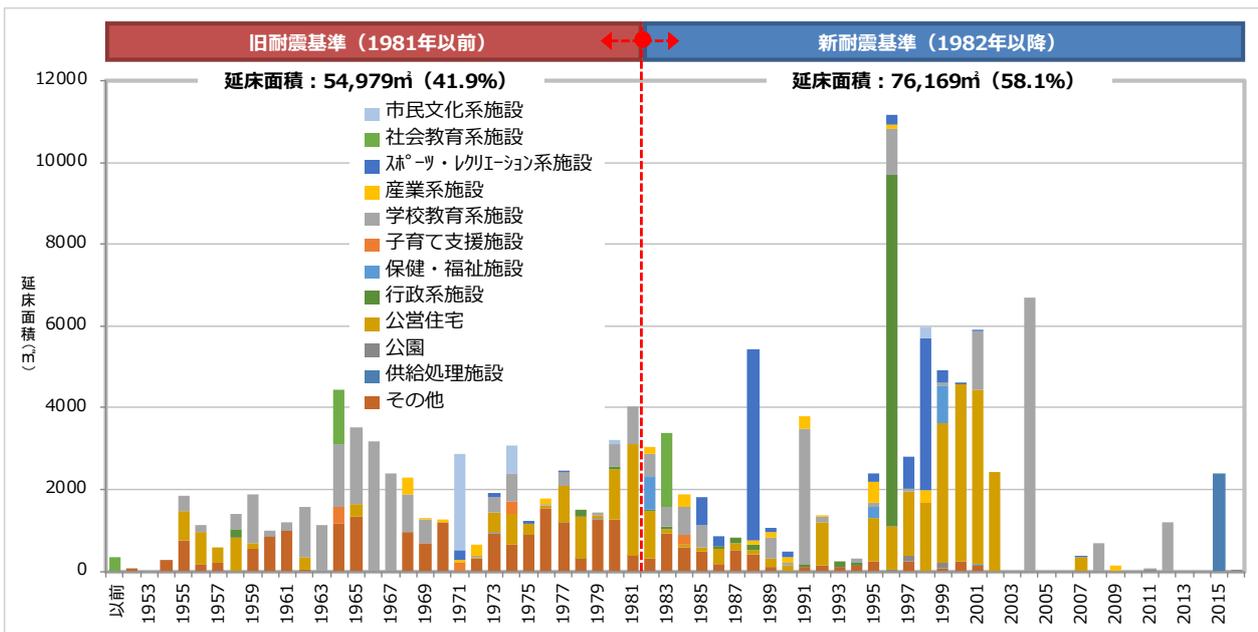


資料：公共施設状況調経年比較表（決算年度 2014・総務省）、平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

◆公共施設の保有状況の比較

(3) 建築年次別保有面積の状況

保有する公共施設を建築年次別にみると、近年では平成 7 年（1995）～14 年（2002）にかけて建てられた施設が多く、類型別では、昭和 35 年（1960）～42 年（1967）にかけて学校教育施設が、昭和 48 年（1973）～56 年（1981）にかけては公営住宅と旧中学校（休校中）であるその他が、平成 7 年（1995）～14 年（2002）にかけては公営住宅がそれぞれ多く建てられています。

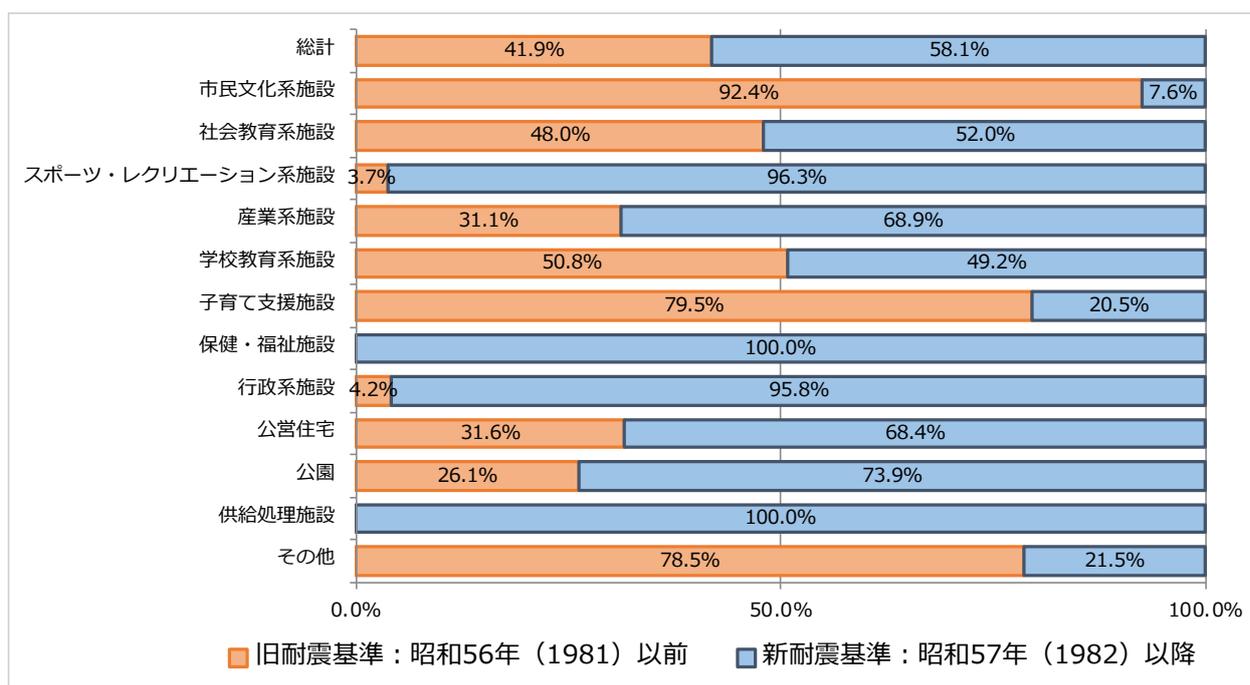


※建築年不明の施設および文化財に指定されている施設は旧耐震基準に含む

◆建築年次別保有面積の状況

保有する公共施設を新旧耐震基準^{*}別にみると、新耐震基準となる昭和57年以降に建てられた施設は、延床面積全体の58.1%を占める76,169㎡となっています。一方、旧耐震基準となる昭和56年以前に建てられた施設は、全体の41.9%に当たる54,979㎡となっており、平成24年度に全て耐震化^{*}が完了している学校教育系施設を除き、これらの施設は耐震性能が保たれていないことが想定されます。

また、類型別に新旧耐震基準別延床面積の割合をみると、旧耐震基準により建てられた施設は、市民文化系施設92.4%、子育て支援施設79.5%、休校中の旧中学校を含むその他が78.5%の順で割合が高く、これらについては一部耐震改修済みの施設もあるものの、老朽化への対応とともに、耐震改修について検討する必要があります。



※建築年不明の施設および文化財に指定されている施設は旧耐震基準に含む

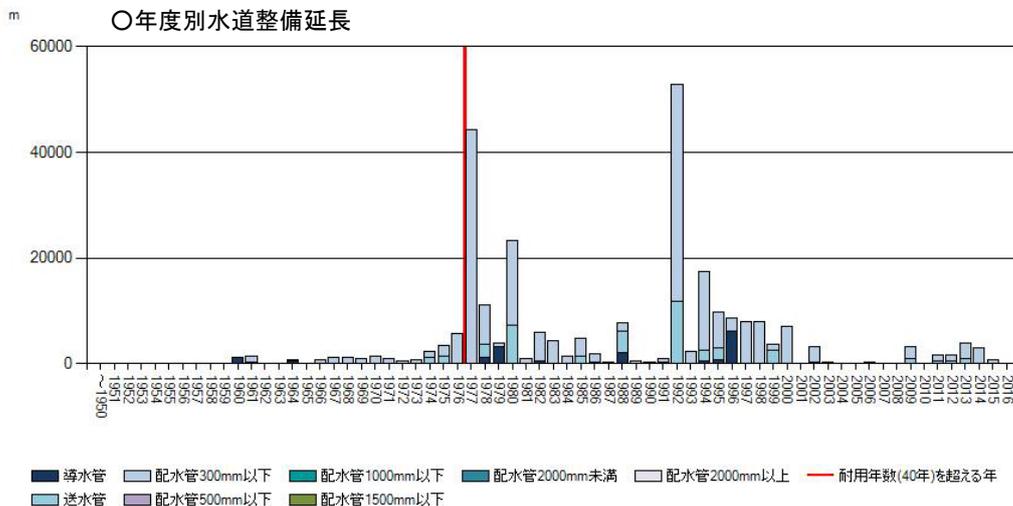
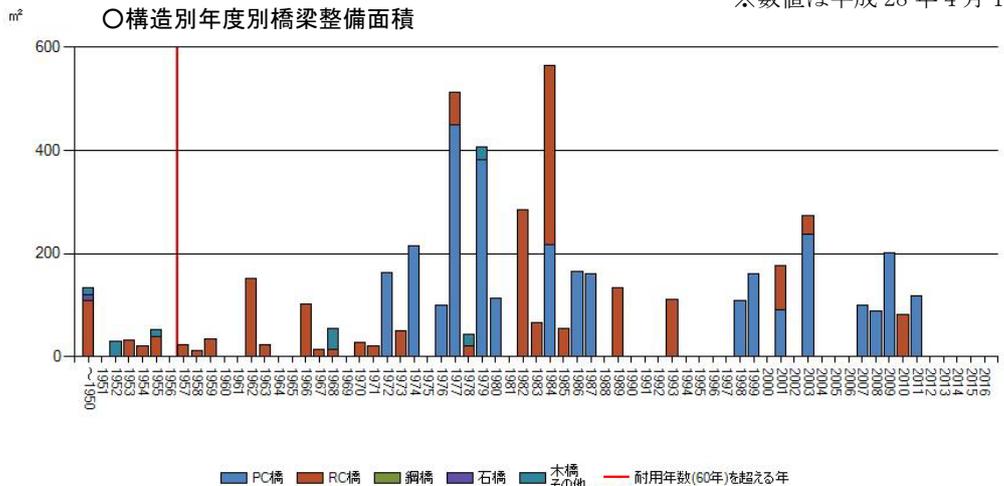
◆ 類型別新旧耐震基準別の延床面積割合

(4) インフラ施設*の保有状況

本市には、平成 28 年 4 月 1 日現在、下表に示すように生活や産業の基盤となる道路・橋梁、水道、公園、港湾・漁港のインフラ施設*を保有しており、道路改良率 59.8%、橋梁数 70 橋、水道普及率 99.3%となっています。今後、多様化するニーズ*に対応した整備が求められる中で、道路では未舗装道路や老朽化した路面のひび割れ、欠損、陥没等の維持管理、大規模災害時における避難道路の確保・整備を図る必要があります。

種別	内容	施設数量	種別	内容	施設数量	
道路	一般道路	348,166 m	水道	導水管管路延長	18,475 m	
	自転車歩行者道	11,953 m		送水管管路延長	39,920 m	
	道路改良率	59.8 %		配水管管路延長	212,926 m	
	農道	183,855 m		水道施設(水源)	18 施設	
	林道	24,615 m		水道施設(浄水場)	12 施設	
橋梁	橋梁延長	947 m		水道施設(配水池)	32 施設	
	橋梁数	70 橋		耐震管整備率	4.0 %	
	15m未満	49 橋		水道普及率	99.3 %	
	15m以上	21 橋		港湾・漁港	港湾管理数	9 港
	橋梁面積	5,181 m ²			漁港管理数	8 港
公園	都市公園箇所数	8 箇所				
	農村公園等箇所数	5 箇所				

※数値は平成 28 年 4 月 1 日現在



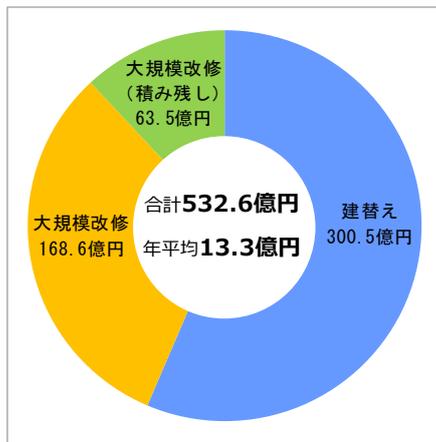
◆インフラ施設の保有状況

2-4 将来更新費用の推計

(1) 公共施設の将来更新費用

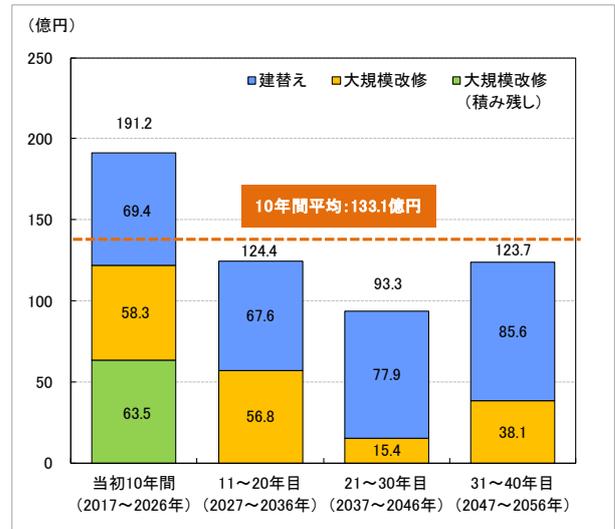
総務省公共施設等^{*}更新費用試算ソフトによる公共施設の更新^{*}費用を推計すると、現状の既存施設を全て保有すると仮定した場合、平成29年(2017)～平成68年(2056)までの40年間で532.6億円、年平均13.3億円の大規模改修^{*}と建替えの費用が必要となります。このことから、既存施設をいかに長寿命化^{*}し徹底活用していくかが重要となります。

また、将来更新費用を10年ごとの期間に区切ってそれぞれを比較した場合、当初の10年間は、積み残し分の63.5億円を含めた大規模改修121.8億円に建替え分69.4億円が加わり、191.2億円と期間平均133.1億円をはるかに上回っています。



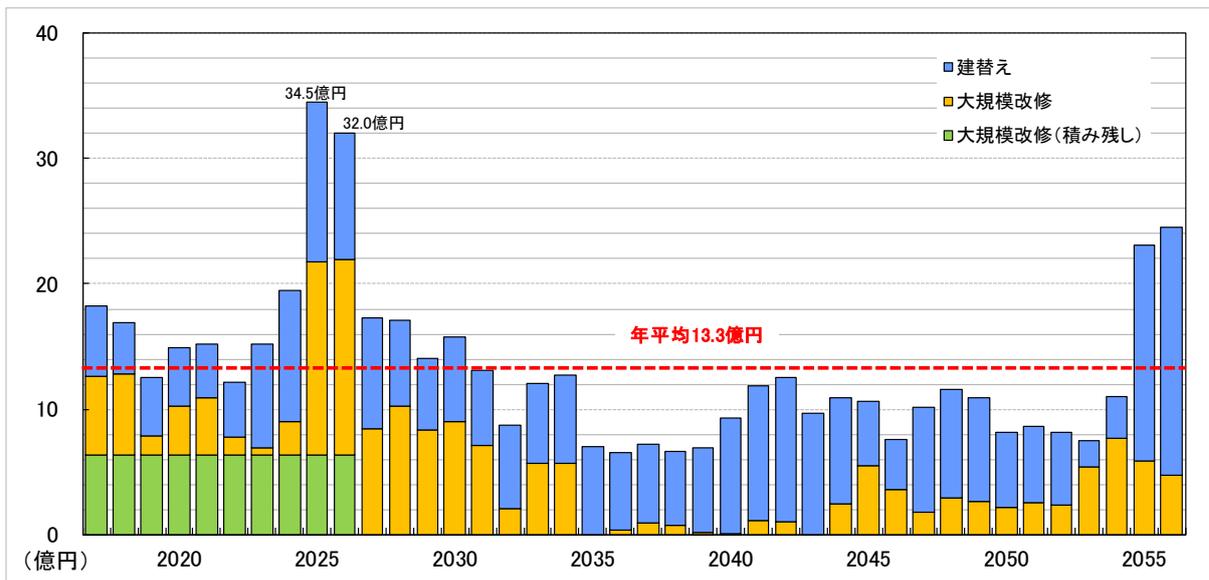
※計算根拠は総務省公共施設等更新費用試算ソフト
※インフラ系施設は除く

◆今後40年間の将来更新費用



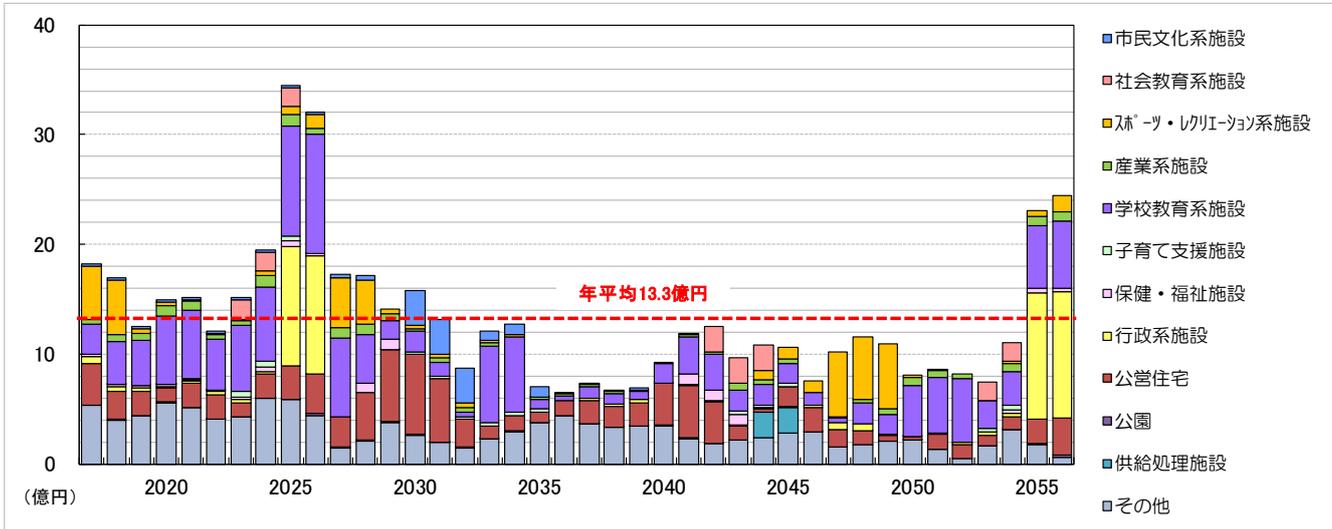
◆今後40年間の期間別将来更新費用

40年間の改修・更新費用を年次別にみると、平成37・38年(2025・2026)に積み残し分を含む改修・更新費用のピーク34.5億円・32.0億円が見られます。また、平成42年(2030)までは概ね各年次で年平均13.3億円を上回っています。



◆今後40年間の年次別将来更新費用

40年間の改修・更新[※]費用を年次別類型別にみると、学校教育系施設と公営住宅は全体にわたって推計費用が発生し、特に学校教育系施設は期間の初めの約10年間と終盤に推計費用が多く見られます。また、公営住宅についても平成41年（2029）から43年（2031）の間で推計費用が多くなっています。



◆今後40年間の年次別類型別将来更新費用

【参考】公共施設更新費用の推計条件

- 耐用年数・更新[※]の基本的な考えは以下のとおり
 - ・耐用年数：60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
 - ・建替え＝更新年数：築60年、建替え期間：3年間
 - ・大規模改修[※]期間＝実施年数：築30年、改修期間：2年間、積み残し期間：10年間
 - ※「積み残し」とは、試算時点で更新年数を既に経過し、建替えられなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合のことを示す。
- 経過年数が31年以上50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- 経過年数が51年以上の施設については、建替え時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年経過した年度に建替えると仮定
- 耐用年数（60年）を経過している施設については、調査年度を建替え年度と仮定
- 総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価（抜粋）

大分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

(2) インフラ系施設*の将来更新費用

インフラ系施設*の将来更新*費用を総務省公共施設等*更新費用試算ソフトにより推計すると、全体の1年当たりの更新費用は13.1億円、40年間の総整備額は522.6億円と推計されます。これらを施設別にみると、以下の表のとおりです。

単位：億円

分類	耐用年数 (更新年数)	将来の更新費用推計		備考
		1年当たりの整備額	40年間整備額	
道路	15年	5.9	235.6	総面積による将来の更新費用の推計
橋梁	60年	0.4	16.5	構造別年度別整備面積による将来の更新費用の推計
水道	40年	6.8	270.5	管径別年度別延長による将来の更新費用の推計 水道施設含む
全体更新費用		13.1	522.6	

※計算根拠は総務省公共施設等更新費用試算ソフト

◆今後40年間の年次別施設別更新費用

【参考】インフラ系施設*更新費用の推計条件

○更新費用(円) = 将来年次別更新ストック*量(m²) × 更新単価(円/m²)

○道路

- ・総面積を耐用年数(15年)で割った値を1年間の更新量とし、毎年更新していくと仮定
- ・更新単価 = 一般道路：4,700円/m²、自転車歩行者道：2,700円/m²
- ・農林道を除く(農林道を含む場合、1年あたりの整備額は9.2億円/年)

○橋梁

- ・耐用年数(60年)経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定
- ・更新単価 = PC橋*・RC橋*・石橋・木橋・その他：425千円/m²、鋼橋：500千円/m²

○水道

- ・耐用年数(40年)経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・建築物は公共施設の試算方法にならない試算し、加算する
- ・更新単価

導水管/送水管		配水管	
管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	~150mm以下	97千円/m
300~500mm未満	114千円/m	200mm以下	100千円/m
1000mm未満	161千円/m	250mm以下	103千円/m



3. 公共施設等の管理に関する基本方針

3-1 計画期間

公共施設等^{*}が提供する市民サービスや機能を将来にわたって維持するためにも、最初の改修・更新^{*}時期が集中する時期に重点的で具体的な取組みを行い、将来への道筋をある程度つけることも重要です。また、「西之表市人口ビジョン（平成27年策定）」では、合計特殊出生率の維持、社会動態の均衡化をめざした転出の抑制や転入の促進、交流人口の増加に取り組み、平成72年（2060）に総人口12,000人程度を維持することを長期目標としています。

本市の改修・更新費用の推計（再掲）をみると、40年間のうち最初の10年間では、改修や建替えが集中し、特に10億円を超える建替えも集中しています。また、中間期には建替えが集中し、期間の終わりでは年間20億円に近い更新も推計されています。

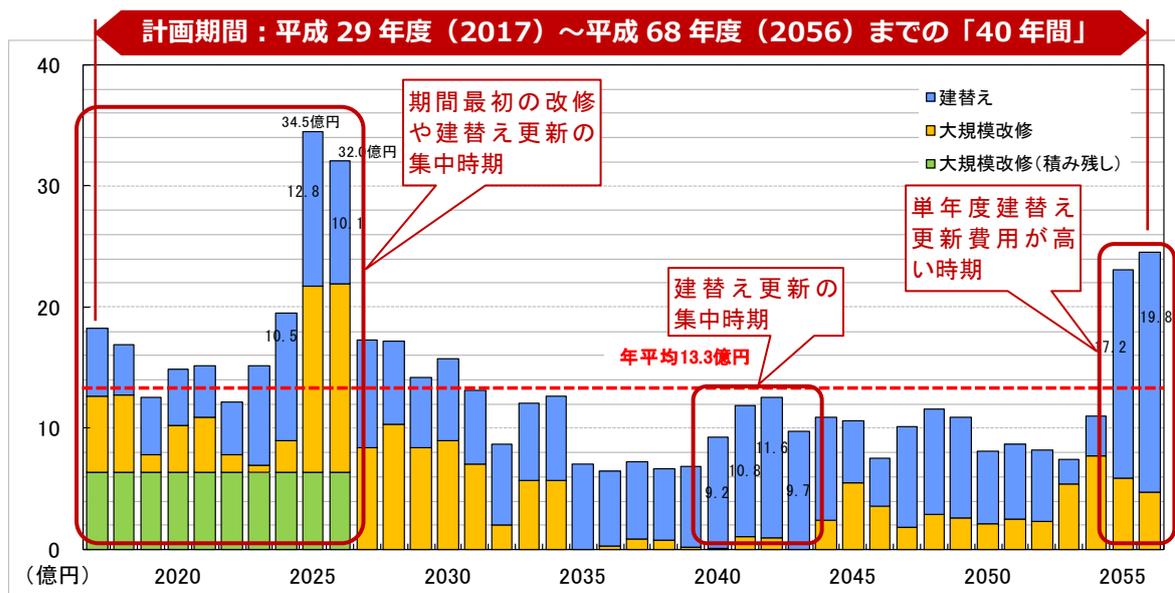
これらのことから、更新の集中時期および人口と公共施設の保有総量との相関性、計画の位置づけを考慮し、

本計画の計画期間を

平成29年度（2017）から平成68年度（2056）までの「40年間」

と設定します。

なお、本計画は、中長期的な視点による検討が不可欠であり、また個別計画に係る基本的な方針に関するものであるため、今後の上位・関連計画や社会情勢等の変化などに対応し、必要に応じて適宜見直しを行います。



◆今後40年間の年次別将来更新費用（再掲）と計画期間

3-2 現状や課題に関する基本認識

(1) 現状と課題

ここでは、公共施設マネジメントの基本的な考え方である「量・質・コスト」を視点として、本市の公共施設等^{*}の現況を踏まえた課題を抽出整理します。

★「量」に関する現状と課題

- 本市は、公共施設を 163 施設、約 13.1 万㎡を保有しています。市民一人当たりの保有延床面積は 8.2 ㎡/人と、人口規模の割には多くの施設が整備され、類似規模自治体の平均や全国平均を上回っています。
- 市街地を有する西海岸に人口が集中する傾向にあり、地域の人口減少と偏在化が顕著になっており、既存施設の必要性や利用状況などを考慮した上で、廃止・集約^{*}・統合^{*}・複合化^{*}など、施設の保有量や再配置について、地域住民とともに検討する必要があります。
- 市内の小中学校は 10 校中 8 校が複式学級を有する小規模校となっています。また、中学校は、市内 1 校に統合され、旧中学校の一部は高齢者福祉サービス事業者や農業関連団体等が活用しています。
- 既存施設の中には、未利用の空きスペースが存在するものもあり、機能の複合化等による徹底した利活用が求められています。
- 人口減少、人口構成の変化等に伴う市民ニーズ^{*}の変化に対応するため、施設に対して「あれも、これもあったほうがよい」から「あれか、これかがないと困る」へと発想を転換し、施設を選択する必要があります。

★「質」に関する現状と課題

- 学校教育系施設と公営住宅の保有量（延べ床面積ベース）が多い中、昭和 56 年以前に旧耐震基準^{*}により建てられた施設については、耐震改修を含む老朽化への対応が必要です。また、今後の地震の発生に備えて、施設の耐震性を向上し、安全性の確保へ向けた取組みが求められます。
- 公共施設の大規模改修^{*}や建替えの時期が集中して到来することが想定されており、インフラ系施設^{*}を含めてできる限り施設を長く使用するよう計画的・予防的な維持改修を行うことが必要です。
- 公共施設は、コミュニティの拠点として、地域における重要な役割を担っています。施設の再編を検討するにあたっては、地域活動のソフト面とハード面の双方で検討する必要があります。
- これまで行ってきた行政サービスをこれからも行政が担うべきか、民間でも行えるかなど、将来の行政サービスのあり方を検討する必要があります。

★「コスト」に関する現状と課題

- 施設を長期間利用できるよう、長寿命化[※]計画を策定し、改修・更新[※]費用の平準化[※]や計画的な予防保全[※]措置をすることによるライフサイクルコスト[※]の縮減を図る必要があります。
- 公平な受益者負担を確保するため、施設の利用料や減免規定等の見直し検討をする必要があります。
- 人口減少等の構造的な変化による歳入の減少や財政需要の膨張など、今後の財政見通しから、限られた財源の中で必要な行政サービスを確保しつつ、維持管理を含めた経費を削減し、次世代の財政負担を軽減する必要があります。
- 公共施設の管理運営に関して、市民との協働事業などの民間活力の導入を進め、市民の知見を活かした施設づくりが求められています。

3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方と基本原則

今後も人口の減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化の進行といった人口構成の変化が予想される中で、税収の減少や社会保障費等の増大は避けられない状況であり、財政の見通しは厳しい状況にあると懸念されています。一方、多様化する市民ニーズ[※]に対応した、公共施設を基盤とする持続的な市民サービスを提供する必要があります。このため、類似規模自治体の平均を上回る量を保有している本市においては、全ての公共施設等[※]の改修・更新[※]にかかる費用を確保することは極めて困難であると見込まれ、保有量と需要量のバランスを考慮した施設の大幅な整理縮小が求められます。

★基本原則：施設保有量の最適化

単純な施設更新を抑制し、廃止・集約[※]・統合[※]・複合化[※]等による再編を進め、保有量の最適化に努めます。

将来更新費用の推計によると、今後10年間で積み残し分を含め、約122億円の大規模改修[※]費用が見込まれています。今後必要な施設については、大切に長く使うという考え方から、これまでの事後保全から予防保全[※]の手法を取り入れるなど維持管理の転換を進めるとともに、建築物やインフラ系施設[※]の長寿命化[※]によるライフサイクルコスト[※]の縮減や優先順位を設定し費用の平準化[※]を目指した計画的な大規模改修の検討が求められます。また、旧耐震基準[※]により建設された施設を全体の約42%保有しており、地域防災計画に位置づけられている施設など、重要性緊急性を考慮した耐震化[※]を進め、公共施設の安心安全の確保が求められます。

★基本原則：長寿命化の推進と安心安全の確保

予防保全を取り入れた維持管理や長寿命化の推進を図るとともに、重要性緊急性を考慮した耐震化を進め、利用者の安心安全を確保します。

可能な施設においては、業務委託[※]、指定管理者制度[※]、PPP[※]/PFI[※]事業の導入など、民間活力を利用する手法の導入により、多様化する市民ニーズ[※]にきめ細かに対応するとともに、市民サービスの質の向上や経費の削減が求められます。

★基本原則：施設の効率的・効果的な運営

民間活力や地域住民による地域力を有効に利用した事業等を検討し、管理運営コストの縮減やサービスの質の向上に努めます。

（２）管理に関する基本方針

基本原則に沿った管理に関する基本方針とその取組みを以下に整理して掲げます。

★施設保有量の最適化

■原則、単純更新※は行わない

- 原則として、新規整備を抑制し、従前と同様の単純な更新となる施設は建設しません。また、更新の際には、複数の機能を配置するなど、多機能化を検討します。
- 優先度の低い施設は、統廃合の対象とし、保有量を削減します。

■見直しによる再配置と保有総量の削減

- 施設の見直しの際には、住民ニーズ※や公共性を考慮して、縮小、統合※、廃止、用途転換、譲渡等を検討します。
- 機能が重複している施設は、積極的に統廃合を進めます。
- 一部の個人や団体のみが利用している施設は、譲渡を検討します。
- 老朽化が激しい施設や利用されていない施設については、地域の拠点となる施設に集約※し、コンパクトな再配置を検討します。

■インフラ系施設※の計画的な整備

- インフラ系施設※は統廃合や複合化※が比較的困難なため、安全性・経済性の追求やメンテナンスサイクルの検討など、適切な維持管理と新たな技術、民間活力の活用を推進します。

★長寿命化※の推進と安心安全の確保

■予防保全※型維持管理への転換

- 対処療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ手法の転換を進め、劣化する前に定期的な点検・診断を行います。
- 施設の点検・診断を行うにあたり、その履歴を一元管理し、次期大規模改修※や老朽化対策等の資料として活用します。

■施設の長寿命化の推進

- 計画期間の最初の10年間は、積み残しを含めて大規模改修が集中するため、維持すべき施設については、長寿命計画等の個別計画を策定するなど、事業の集中化を避け、事業費の平準化※を図ります。
- 健全な維持管理を行うことにより、できるだけ長い期間使用するとともに、時代の変化に応じた仕様による改修を推進します。
- 付帯する機械設備やインフラ系施設※においても、新たな技術や工法を採用した改修を実施し、長寿命化を図ります。

■施設の安全性の確保

- 地域防災計画において位置づけられている防災拠点の安全性を確保するとともに、耐震性の強化を図ります。

★施設の効率的・効果的な運営

■地域コミュニティの活発化

○公共施設は、コミュニティの拠点として重要な役割を担うため、地域活動の活発化へ向けた活動支援や拠点づくりを効果的に推進します。

■民間活力の導入検討

○公共サービスの提供に民間が参入するPPP^{*}／PFI^{*}等の導入を検討し、民間企業等が持っているノウハウを取り入れ、サービス水準を維持した効率的・効果的な管理運営を進めます。

○施設の集約^{*}、統合^{*}、複合化^{*}により発生した空きスペースは、柔軟な発想による有効活用を推進します。

■公共施設等^{*}の更新^{*}費用の確保

○公共施設の民間への譲渡や遊休地^{*}の貸付・売却を推進することにより、維持管理費や運営コストを削減するとともに、民間活力の活用も含めた収入を更新費用として確保します。

■利用料金の適正化

○施設の運営や維持管理にかかるコスト、利用実態を把握して、施設使用料や減免規定の見直しを行うなど、受益者負担の適正化を図ります。

■環境に配慮した省エネルギー改修の実施

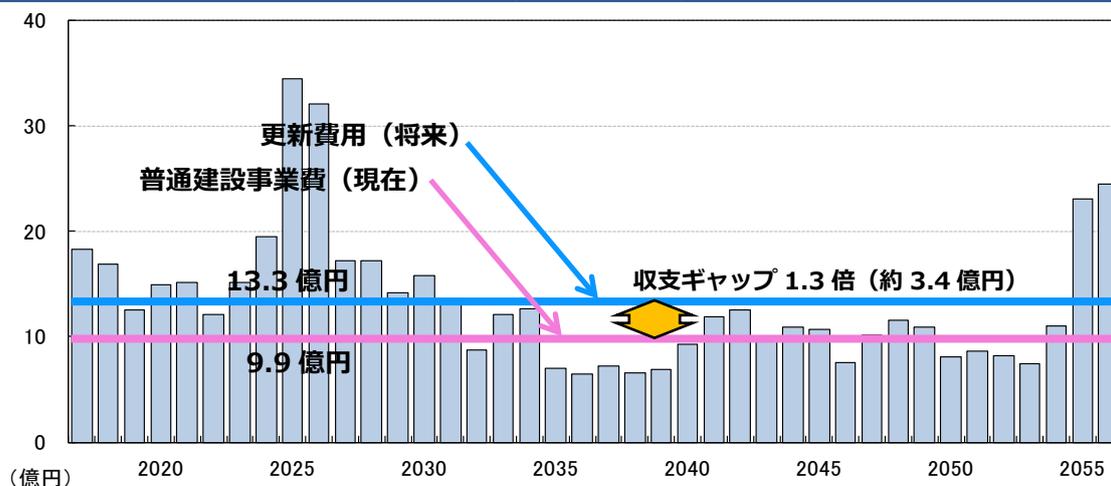
○ESCO事業^{*}等を活用し、省エネルギー改修を実施するなど、環境への配慮とランニングコストの削減を図ります。

3-4 公共施設保有量の目標

ここでは、基本方針に沿って計画的に公共施設の再編を行い、確実に保有量の削減を実行するため、また、将来の財政状況や人口動向を踏まえ、長期的な視点で検討する必要があるため、目標期間である40年間の数値目標を以下に掲げます。

【ケース①】公共施設にかかる普通建設事業費※を前提とした場合

a	公共施設更新※費用（将来）	13.3億円/年	更新費用シミュレーション（今後40年間）
b	公共施設にかかる普通建設事業費（現在）	9.9億円/年	平成22年度～平成27年度の平均
c	将来不足見込み額	3.4億円/年	a-b
d	削減率	25.6%	$(c/a) \times 100$



- 今後、現在保有している公共施設すべてを更新した場合、公共施設の更新費用にかかる額は、1年当たり約13.3億円と推計され、過去6年間の公共施設にかかる普通建設事業費（実績）の平均9.9億円の約1.3倍の予算が必要となる。
- 今後の公共施設にかかる投資見込み額を過去6年間の平均額が維持されると仮定した場合、今後40年間に年平均3.4億円の財源が不足する。
- 公共施設の更新費用は、延床面積の増減に比例することから、不足分に応じた公共施設の保有量を削減すると仮定した場合、今後40年間に25.6%削減することが必要となる。

ケース①：今後40年間で 25.6% の削減が必要

【ケース②】将来人口の見通しを前提とした場合

a	平成27年（2015年）総人口	15,967人	平成27年国勢調査
b	平成67年（2055年）総人口	12,042人	西之表市人口ビジョン（平成27年策定）
c	人口増減率	-24.6%	$(b-a)/a \times 100$

- おおよそ40年後の総人口が約24.6%減少することから、市民一人当たりの床面積を現状維持することを前提とし、人口減少に応じて公共施設の床面積を削減すると仮定した場合、計画期間40年間に24.6%削減することが必要となる。

ケース②：今後40年間で 24.6% の削減が必要

これにより、将来における公共施設保有量（床面積ベース）の目標値は、上述のケース①とケース②の双方を考慮し、

**計画期間40年間で現状の 25% 以上の削減を、
今後10年間では 6～7% の削減を目指します**



4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設の設置目的や用途によって分類した施設類型※ごとに公共施設等の現状を整理し、前章に掲げた管理に関する基本方針に基づき、公共施設の建築系施設とインフラ系施設※、土地の類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めます。

方針を定めるにあたって、施設類型※ごとにその方向性を明確にするため、施設の必要性、品質、採算性等について各施設所管部署からの意見や情報提供を受け、これらを参考にしています。

なお、建築系施設およびインフラ系施設※の基本情報は、平成28年4月1日現在、施設にかかるコスト等の状況や利用状況は、平成25年度～平成27年度の実績値を使用しています。

施設分類		
大分類		中分類
建築系施設	1. 市民文化系施設	集会施設
		文化施設
	2. 社会教育系施設	図書館
		博物館等
	3. スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設・観光施設
	4. 産業系施設	産業系施設
	5. 学校教育系施設	学校
		その他教育施設
	6. 子育て支援施設	幼児・児童施設
	7. 保健・福祉施設	高齢福祉施設
保健施設		
その他社会保険施設		
8. 行政系施設	庁舎等	
	消防施設	
	その他行政系施設	
9. 公営住宅	公営住宅	
10. 供給処理施設	供給処理施設	
11. その他	その他	
インフラ系施設	12. 道路・橋梁	道路・橋梁
	13. 水道	水道
	14. 公園	公園
	15. 港湾・漁港	港湾・漁港
土地	16. 土地	土地

◆類型別公共施設一覧

4-1 市民文化系施設

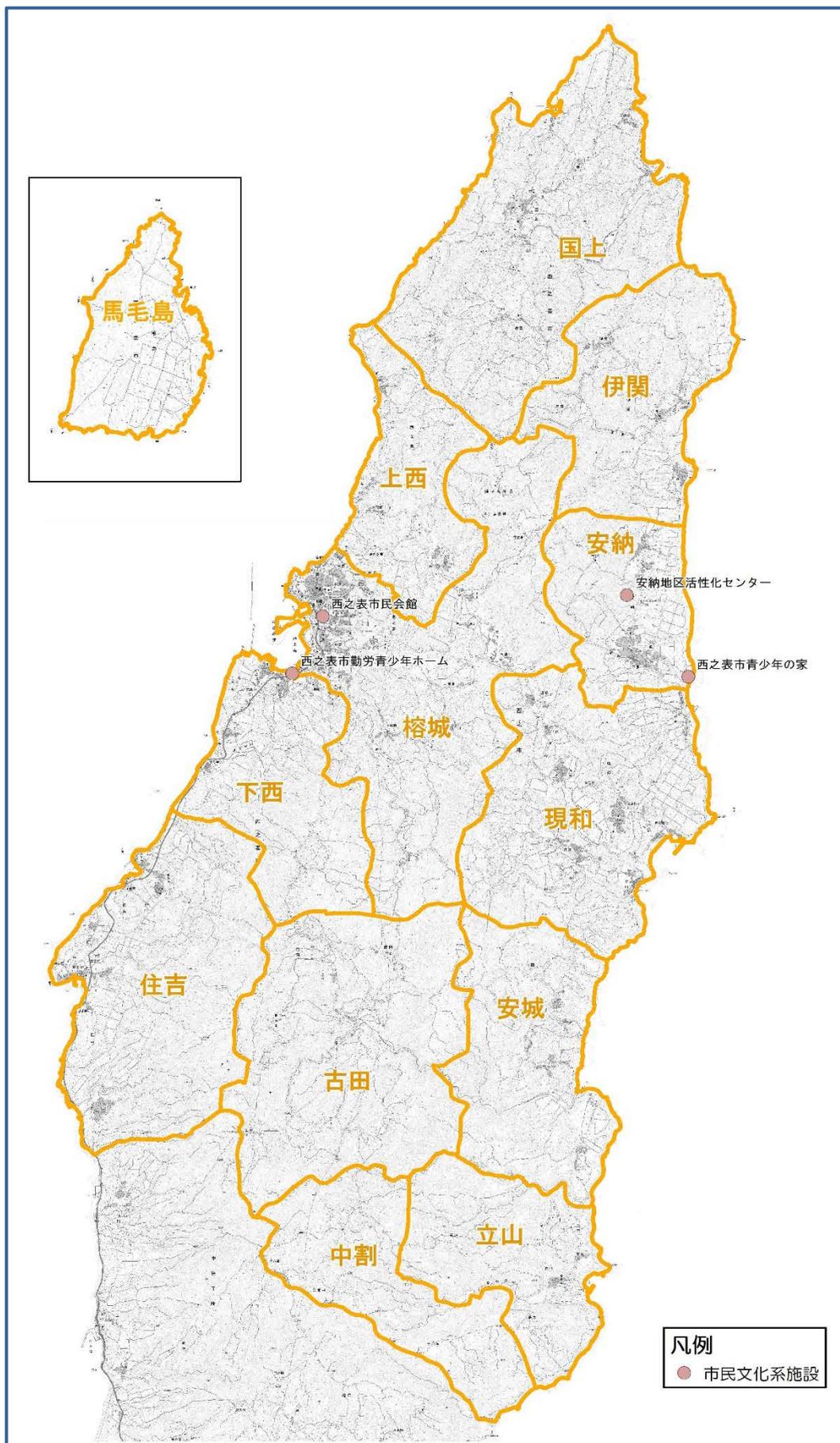
(1) 施設概要

中分類	設置目的
集会施設	青少年・勤労青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するため、また、地域住民のふれあいの場、地域の文化・歴史および伝統芸能の継承・研修の場となり、地域の活性化や生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
文化施設	市民文化の向上、教養および福祉の増進を図り、芸術文化の振興や生涯学習の推進に寄与することを目的としています。

中分類	主な施設
集会施設	西之表市勤労青少年ホーム、西之表市青少年の家、安納地区活性化センター
文化施設	西之表市民会館

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ○安納地区活性化センター以外の施設は、旧耐震基準[*]による建築で、建築後30～40年が経過しています。これらの施設は、タイルの浮きが確認され、耐震改修も行われていないなど、老朽化の進行や耐震性に問題があるため、長寿命化の方策又は用途や施設の廃止等について検討する必要があります。 ○集会施設全体の延床面積当たり総コスト平均は、7.4千円/m²となっています。 ○西之表市勤労青少年ホームは、津波避難を除く避難施設に指定されていません。
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ○西之表市民会館は、平成27年度に大規模改修[*]を行い、エレベーターや備蓄倉庫を備えた避難施設に指定されています。 ○西之表市民会館の利用者数について、平成27年度は改修工事により大きく減少しているものの、平成25・26年度では年間3万人を超えています。 ○受付など一部の管理業務をまちづくり公社に委託しています。



◆市民文化系施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数が少ない施設は、施設のあり方の見直しや利用率向上対策を検討します。また、利用実績が少なく維持管理費のみが発生している施設については、用途や施設の廃止を検討し、保有総量の削減を図ります。 ○施設の廃止に伴う跡地は、民間貸付・活用や譲渡など、市民ニーズ[※]や利便性、効果等を見極めた上で活用等を検討します。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全[※]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[※]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[※]を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[※]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定避難施設は、大規模災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○委託管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。

4-2 社会教育系施設

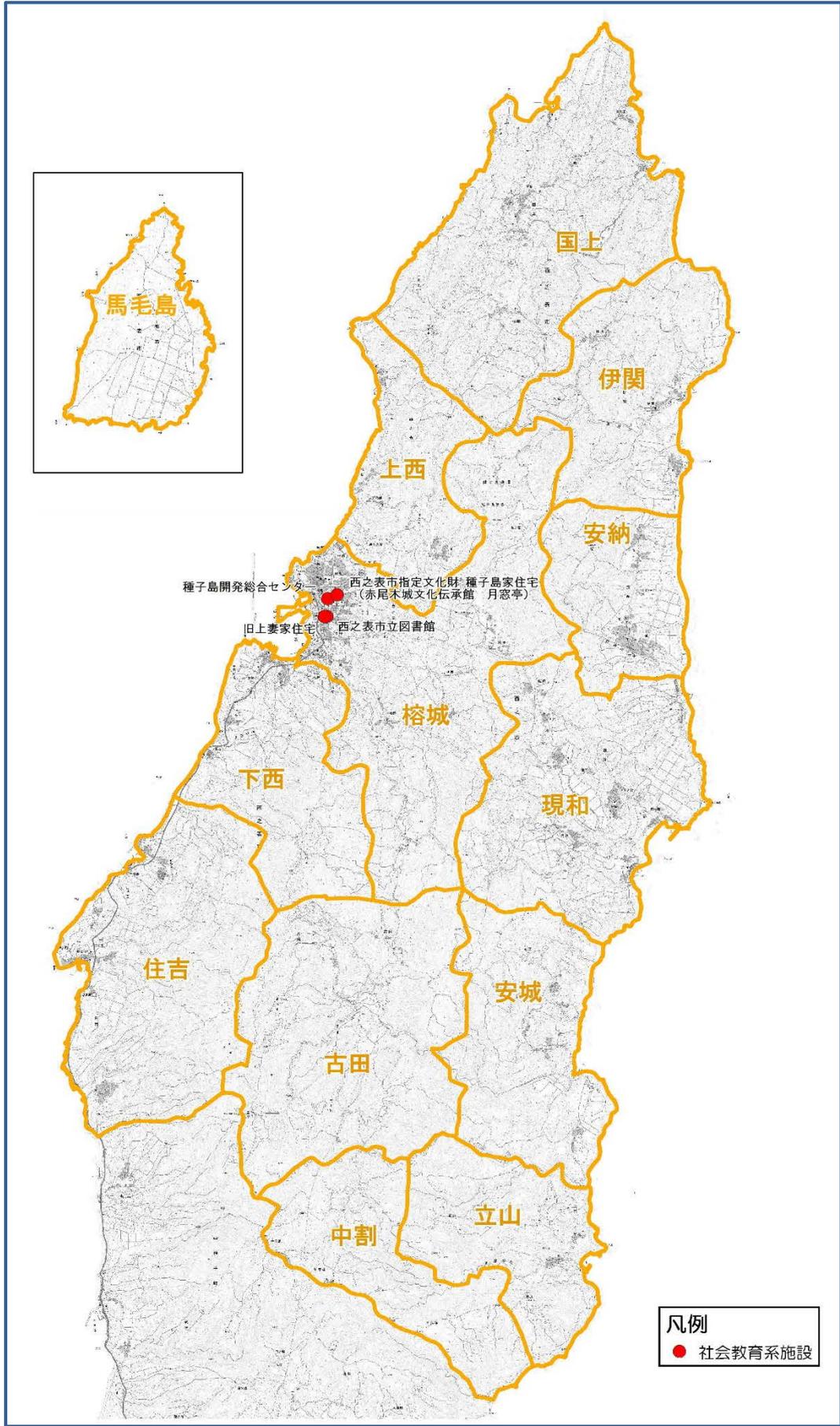
(1) 施設概要

中分類	設置目的
図書館	図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定に基づき、同法第 3 条各号に掲げる事業を行うための公の施設として、社会教育の発達を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的としています。
博物館等	本市の産業および社会教育の実施、生活改善の推進、保健、福祉の増進、離島文化の保存・保護等の多目的な機能を有する総合的な施設として、また、文化財の保存・保護・普及啓発および種子島の歴史と文化を継承する、市民の憩いの場としての利活用を図りつつ、本市の文化・観光面の活性化、振興を図ることを目的としています。

中分類	主な施設
図書館	西之表市立図書館
博物館等	種子島開発総合センター、西之表市指定文化財 種子島家住宅（赤尾木城文化伝承館 月窓亭）、旧上妻家住宅

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の建築年は昭和 39 年と古く、旧耐震基準※により建設されており、アルミ製窓の開閉に支障がある等、やや老朽化が見られます。 ○図書館機能は建物の 2 階、がい者や高齢者が利用しにくい状況となっています。 ○図書館には、児童向けの本が約 1 万 8 千冊、現在約 5 万冊の蔵書があり、移動図書館車「あおぞら 2 号」（約 2,700 冊搭載）も市内各地域を月に 1 回巡回しています。 ○建物の 1 階部分は、児童クラブと子育て支援センターとして利用されています。 ○過去 3 年間の 1 日当たりの貸出件数の平均は、93 件/日となっています。 ○維持管理については、これまで指定管理者制度※で行っていたものの、平成 27 年度から直営となっています。 ○過去 3 年間の延床面積当たり総コスト平均は、7.9 千円/㎡となっています。
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ○異国の南蛮船をイメージした外観を持つ種子島開発総合センターは、新耐震基準※により建築され、築後 30 年以上が経過した近年、外壁等の大規模改修※を行っています。 ○種子島開発総合センターの管理・運営は直営となっています。一方、種子島家住宅（赤尾木城文化伝承館 月窓亭）は指定管理者制度を導入しており、両施設とも入館者数は平成 25 年度からの 3 箇年度で増加傾向にあります。 ○種子島家住宅（赤尾木城文化伝承館 月窓亭）、旧上妻家住宅は文化財的価値が極めて高く、今後もその保存・保護が必要です。



◆社会教育系施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
図書館	<p>○これ以上の老朽化を防ぐため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全※型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト※の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化※を図ります。</p> <p>○管理形態は直営を維持するとともに、施設の整備や蔵書の充実、横断的蔵書検索システム等を整備し、更なる運営・活動の充実を図り、新規利用者の増加を目指します。</p>
博物館等	<p>○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト※の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。</p> <p>○施設が文化財であるものについては、今後も本市にとって重要な施設であり、文化財を通して郷土に対する誇りや愛着を醸成させるため、その保存・保護、また、活用・整備に努めます。</p> <p>○指定管理者制度※を導入している施設については、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。</p> <p>○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、一部委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。</p>

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

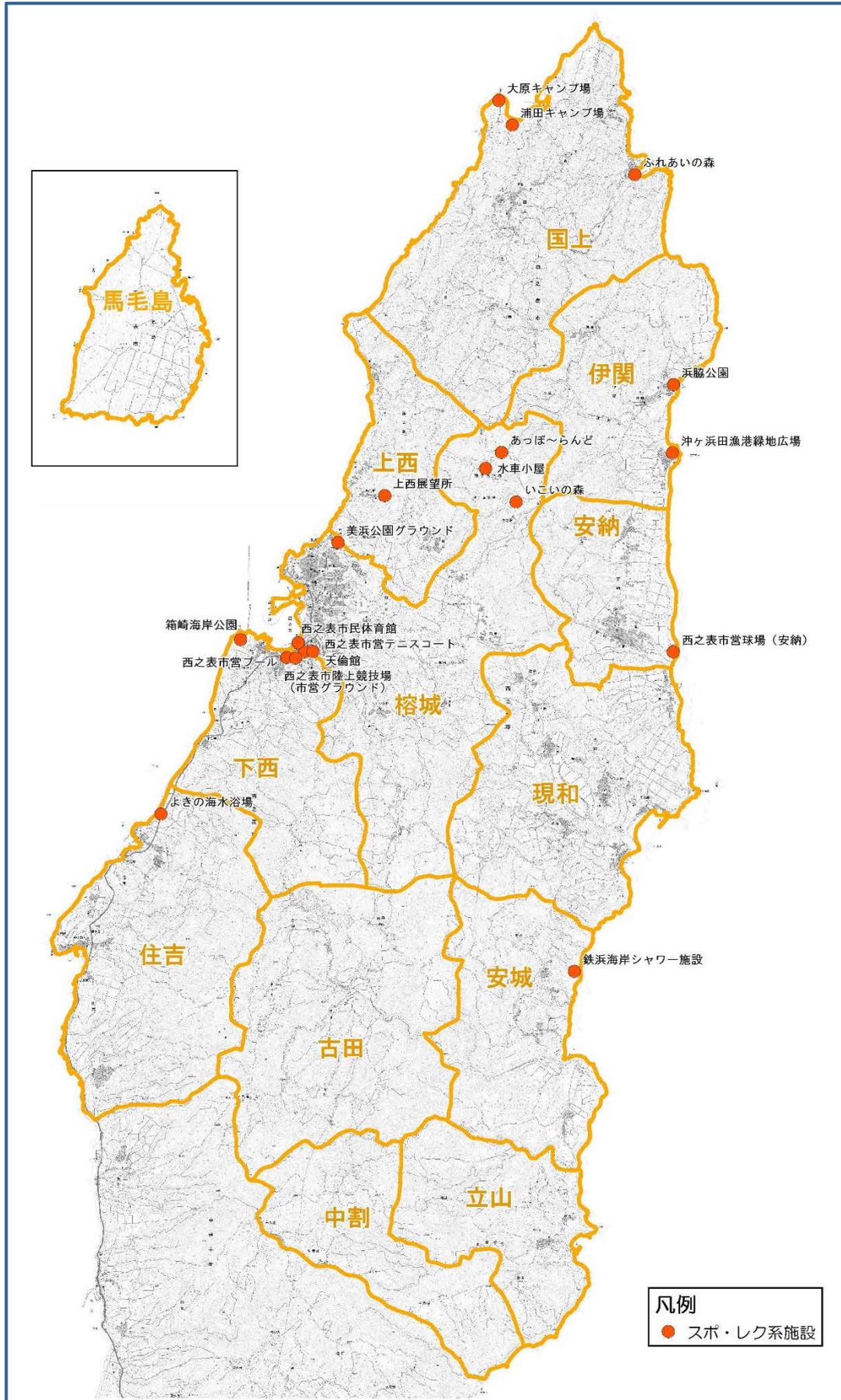
(1) 施設概要

中分類	設置目的
スポーツ施設	市民のスポーツ振興と健康の増進など、心身の健全な発達、体育文化の向上並びに定住促進と地域活性化へ寄与することを目的としています。
レクリエーション施設・観光施設	青少年の自然体験学習の場、市民の憩いの場、若者が集う場並びに都市住民との交流拠点として活用するとともに、本市の観光推進や利用者の満足度アップに寄与することを目的としています。

中分類	主な施設
スポーツ施設	天倫館、西之表市民体育館、西之表市営プール、西之表市陸上競技場（市営グラウンド）、西之表市営テニスコート、西之表市営球場（安納）、美浜公園グラウンド
レクリエーション施設・観光施設	ふれあいの森、あっぱ〜らんど、大原キャンプ場、よきの海水浴場、浦田キャンプ場、鉄浜海岸シャワー施設、上西展望所、水車小屋、沖ヶ浜田漁港緑地広場 等

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
スポーツ施設	<p>○天倫館と西之表市営プールは、旧耐震基準※による建築物で、特に天倫館は老朽化が進行しています。これらを除く他の施設は、新耐震基準※による建築物となっています。また、多くの施設で建築後30年を経過しているものの、大規模改修※や設備更新※等の工事はほとんど行われていません。</p> <p>○西之表市民体育館は、津波避難を除く避難施設に指定されています。</p> <p>○人口減少や少子高齢化等で利用者が減少する施設の多い中、西之表市民体育館の平成27年度の利用者数は大きく伸び、5万5千人を超えています。総コストは、毎年増加しているものの、延床面積当たりの総コストは、類型平均の2.1千円/㎡をやや下回っています。</p> <p>○スポーツ施設は、全て直営で維持管理を行っています。</p>
レクリエーション施設・観光施設	<p>○大原キャンプ場は、タイルや防水層の浮き、鉄筋の爆裂など、老朽化が進行しており、施設の安全面の対策が必要です。また、水車小屋も利用実態がなく、水車自体の老朽化が見られます。</p> <p>○あっぱ〜らんどは、年間約4万人を超える利用者があり、指定管理者制度※による維持管理が行われています。</p> <p>○沖ヶ浜田漁港緑地広場は、漁港施設として整備されたものであるため、地区住民に管理を委託しています。また、ふれあいの森と浦田キャンプ場も地区に維持管理を委託しています。</p>



◆スポーツ・レクリエーション系施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の老朽化が進行している施設は、大規模な改修又は周辺施設との関係性も含めた用途の移転や施設の廃止等を検討する必要があります。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全[*]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[*]を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度[*]の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○施設の利用実態から、開館日、開館時間並びに利用料などが適正であるかなどの検証を行います。 ○スポーツ合宿の誘致および受入れ整備を図り、スポーツによる交流を推進し、施設の充実や適切な管理とともに、スポーツ活動の振興を図ります。
レクリエーション施設・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ○利用実績が少なく老朽化が進行している施設は、保有総量の削減へ向けた、用途や施設の廃止を検討します。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。 ○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、一部委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。

4-4 産業系施設

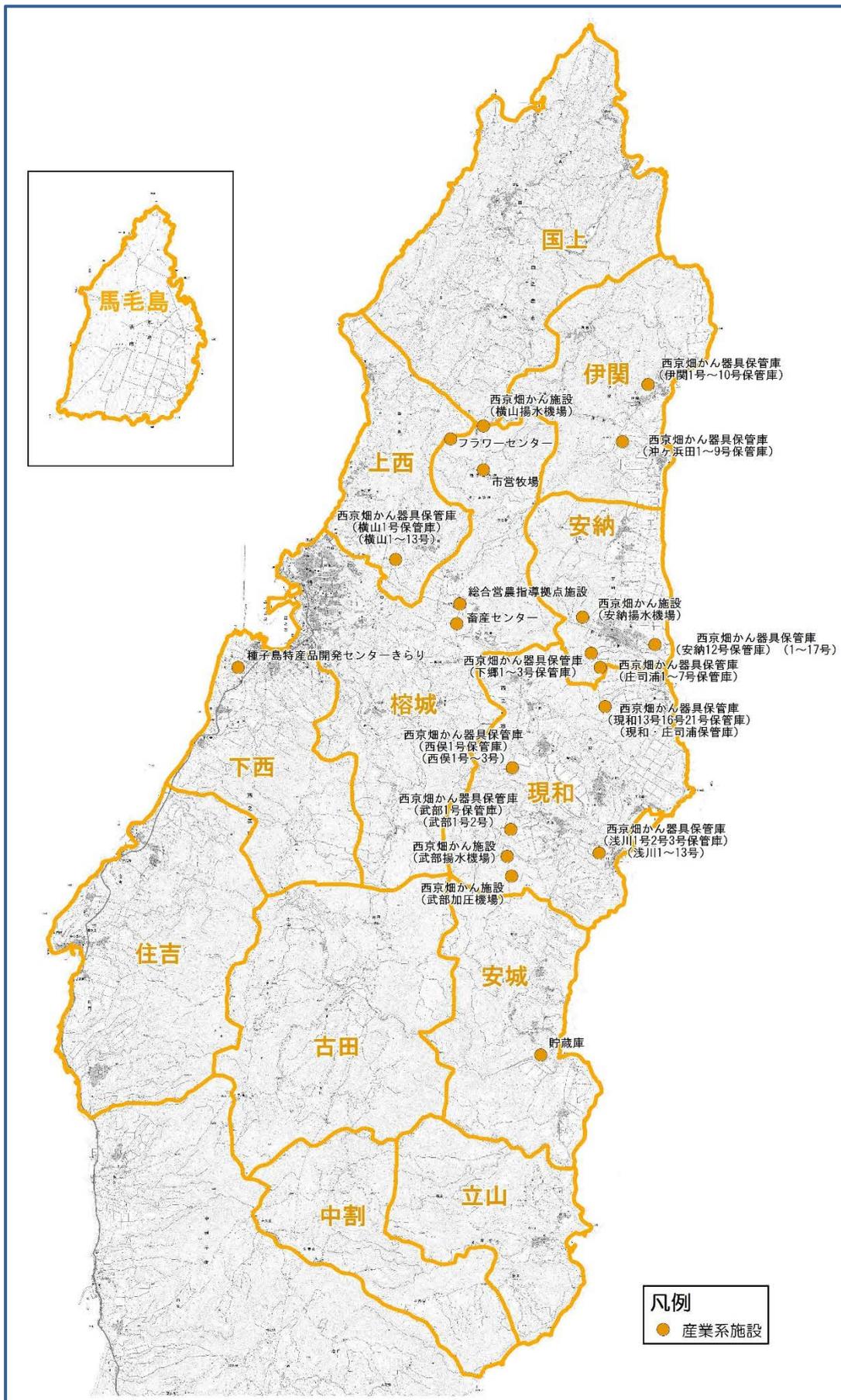
(1) 施設概要

中分類	設置目的
産業系施設	農業に関する情報の提供や研修、畜産品評会の会場、花き育苗施設並びに地元農林水産物を利用した特産品開発の拠点として、農林水産物のブランド化や産地化を推進し、活力ある地域づくりに寄与することを目的としています。また、土地改良法、畑地帯総合整備事業（西京地区）に基づき、西京畑地かんがい用水を使用するため、機材の保管庫や揚水機場（ポンプ室）を設置し、生産基盤整備に寄与すること目的とします。

中分類	主な施設
産業系施設	総合営農指導拠点施設、畜産センター、フラワーセンター、種子島特産品開発センターきらり、市営牧場、貯蔵庫、各地区西京畑かん器具保管庫、西京畑かん施設（各地区揚水機場・加圧機場）等

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
産業系施設	<p>○畜産センターと種子島特産品開発センターきらりは、旧耐震基準[*]による建築物で、建築後38年と46年が経過しており、老朽化が進行しています。これら以外の施設は、新耐震基準[*]による建築物で、建築後18～20年が経過しています。</p> <p>○器具保管庫は、土地改良区や畑かん利用者にて草払いや清掃等の管理がされています。また、揚水機場等の畑かん施設の管理は、土地改良区に委託されています。</p> <p>○平成27年度の類型全体の延床面積当たり総コストの平均は、1.4千円/m²となっています。</p>



◆産業系施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
産業系施設	<ul style="list-style-type: none">○建物の老朽化が進行している施設は、大規模改修[*]を検討します。○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全[*]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[*]を図ります。○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度[*]の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。

4-5 学校教育系施設

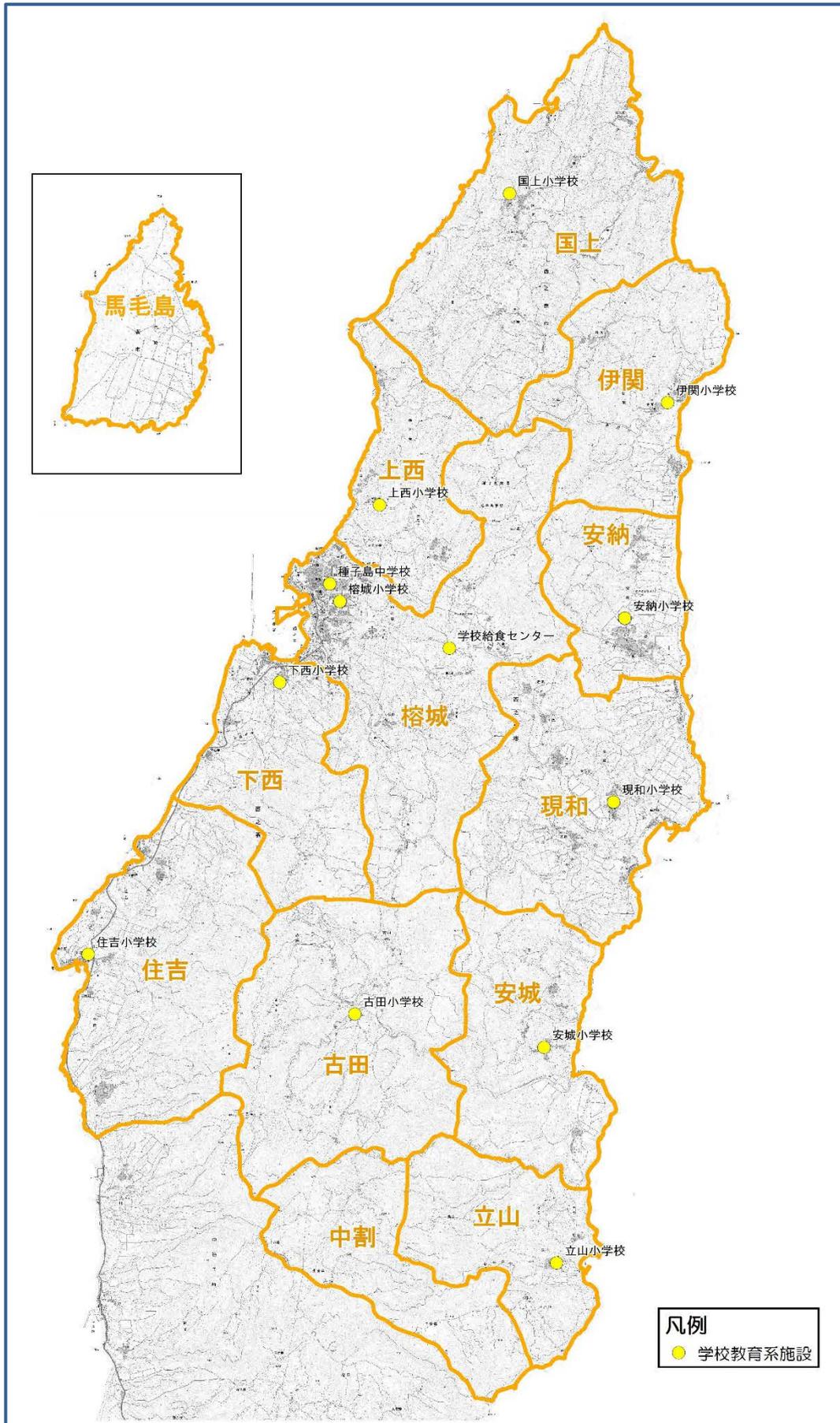
(1) 施設概要

中分類	設置目的
学校	学校教育法に基づき、義務教育として行われる普通教育の基礎的なものおよび普通教育を施すために、学齢児童を就学させることを目的としています。
その他教育施設	学校給食法に基づき、学校給食の実施に必要な施設として、児童および生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たし、食育の推進に寄与することを目的としています。

中分類	主な施設
学校	上西小学校、下西小学校、国上小学校、伊関小学校、安納小学校、現和小学校、安城小学校、立山小学校、古田小学校、住吉小学校、榕城小学校、種子島中学校
その他教育施設	学校給食センター

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
学校	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 24 年度に伊関小学校の建替えが終了しています。しかしながら、建築後 30 年を超えている施設は、学校の全体延面積の 6 割を超えており、老朽化が進行しています。 ○小・中学校の校舎や屋内運動場の耐震化[*]は、平成 24 年度で全て終了しています。 ○小学校の在籍者数は、榕城小学校が最も多く、平成 27 年度は 548 人となっています。次いで、下西小学校の 118 人となっているものの、いずれも減少傾向にあります。また、これら以外の小学校は複式学級のある小規模校で、「特認通学制度」や「種子島しおさい留学」の対象校となっています。 ○市内の 6 中学校を 1 校に統合[*]して、平成 21 年度に種子島中学校が開校しています。平成 27 年度から過去 3 年間は、470 人前後の在籍者数となっています。 ○平成 26 年度に鴻峰小学校が廃校になり、平成 27 年度から立山小学校が休校となっています。今後の児童数の推移を考慮すると、小学校のあり方の検討が必要となっています。 ○小・中学校の屋内運動場は、避難施設に指定されています。
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食センターは平成 14 年に新たに建築され、市内のすべての学校に美味しく安全・安心な給食を届けており、施設は直営となっています。 ○施設にかかる総コストは、年々増加しており、平成 27 年度の床面積当たり総コストは 34.0 千円/m²となっています。



◆学校教育系施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
学校	<ul style="list-style-type: none">○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。○耐震化[*]は完了しているものの、施設は老朽化しており、将来の財政負担を見通しつつ、安全性を最優先とする必要があり、「学校施設等長寿命化計画」を策定し、計画的な整備を図ります。○「学校施設等長寿命化計画」の策定後は、計画に沿って予防保全[*]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[*]を図ります。
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none">○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。

4-6 子育て支援施設

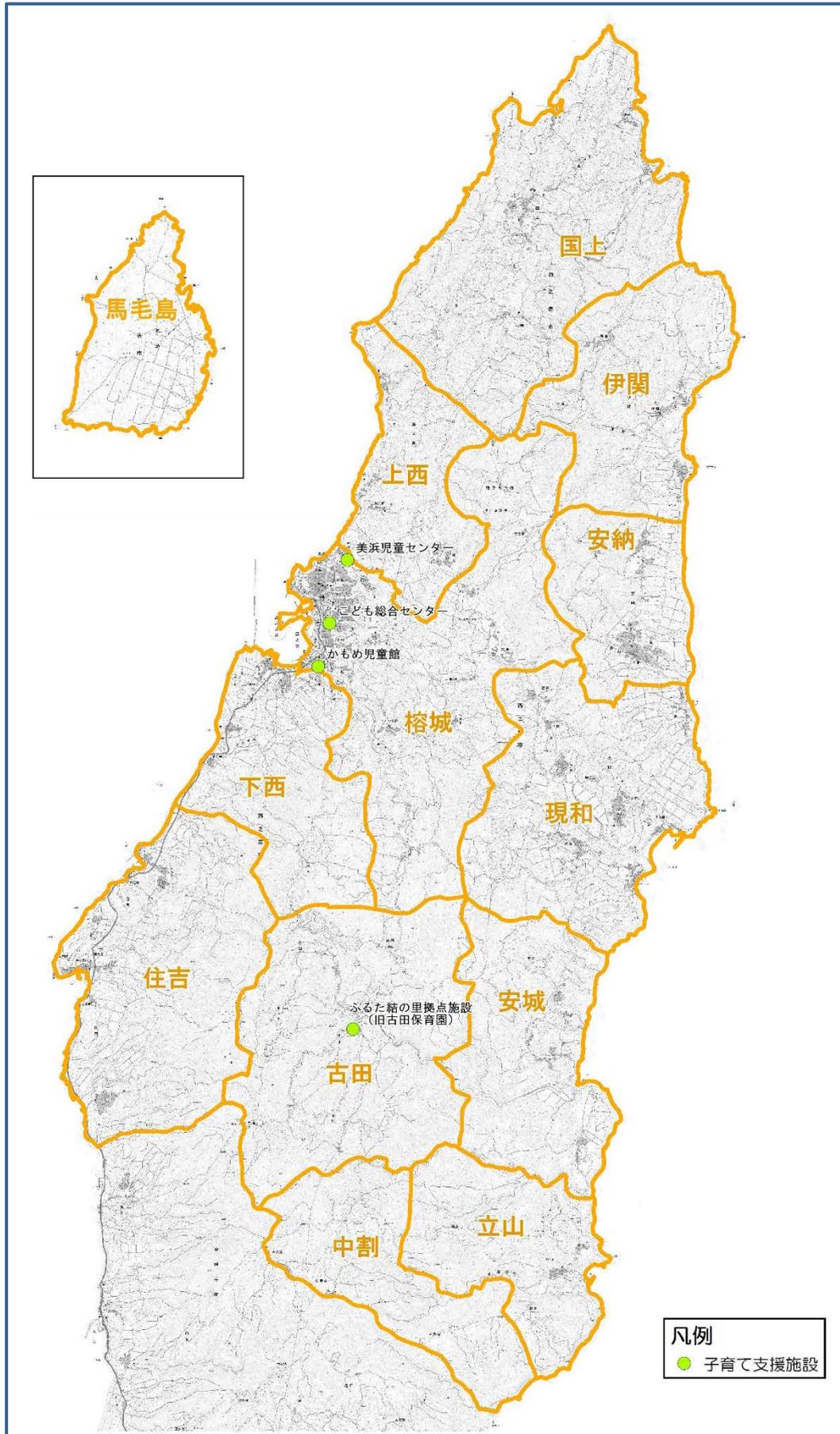
(1) 施設概要

中分類	設置目的
幼児・児童施設	児童福祉法や子ども・子育て支援法に基づき、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、こども会、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図るとともに、運動に親しむ習慣の形成、精神力のかん養等による体力増進を図ることを目的としています。また、子育てに関する情報提供、相談・助言、療育支援、子育て援助活動支援についても目的としています。

中分類	主な施設
幼児・児童施設	かもめ児童館、美浜児童センター、こども総合センター、ふるた結の里拠点施設（旧古田保育園）

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の幼保・こども園[※]は、全て民間にて運営されています。 ○ふるた結の里拠点施設（旧古田保育園）以外の施設は、旧耐震基準[※]により建てられているものの、診断の結果や耐震改修により耐震性は確保されています。 ○子ども総合センターは、築後50年が経過しており、雨漏り等の老朽化が見られるとともに、増加する利用者に対してスペースが足りなくなっています。 ○ふるた結の里拠点施設（旧古田保育園）は、多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業として、旧古田保育園と旧古田中学校特別教室棟を活用して運営しています。RC造の棟は、建築後30年が経過しており、やや老朽化が見られます。 ○かもめ児童館は、津波避難を除く避難施設に、美浜児童センターについては、避難施設に指定されています。また、両施設とも年間5千人前後が利用しています。 ○平成27年度の類型全体の延床面積当たり総コストの平均は、18.6千円/m²となっています。



◆子育て支援施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が激しい又は施設利用に支障が生じた施設については、住民ニーズ[*]を考慮しつつ、地域・地区の拠点となる施設に集約[*]するなど、コンパクトな再配置を検討します。 ○使用目的が地区に限定している施設等は、地区の意向を考慮しつつ、地元管理や譲渡へ向けた検討を進め、効率的な管理運営を行うとともに、保有総量の削減を図ります。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全[*]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[*]を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。 ○直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度[*]の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。

4-7 保健・福祉施設

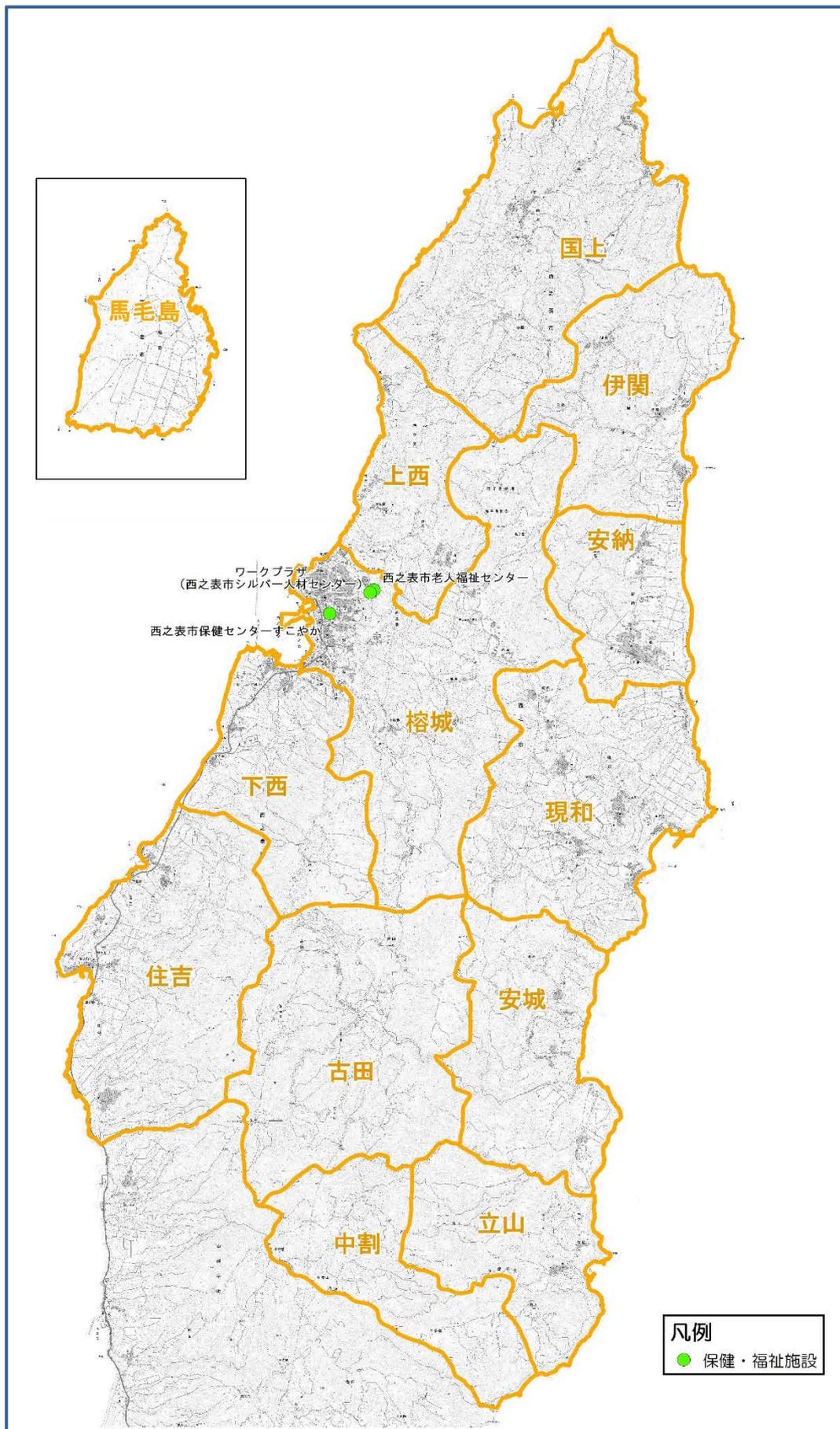
(1) 施設概要

中分類	設置目的
高齢福祉施設	西之表市老人福祉センターの設置および管理に関する条例に基づき、老人に対して各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上およびレクリエーション等の利便に供することを目的としています。
保健施設	西之表市保健センターすこやかを設置および管理に関する条例に基づき、市民の健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行い、市民の健康づくりに寄与することを目的としています。
その他社会保険施設	西之表市シルバーワークプラザの設置および管理に関する条例に基づき、公益社団法人西之表市シルバー人材センターの会員の働く拠点として、作業、研修、会議等の用に供することを目的としています。

中分類	主な施設
高齢福祉施設	西之表市老人福祉センター
保健施設	西之表市保健センターすこやか
その他社会保険施設	ワークプラザ（西之表市シルバー人材センター）

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○西之表市老人福祉センターは、新耐震基準※により建築されており、耐震性能は確保されているものの、建築後30年以上が経過しており、やや老朽化が見られます。 ○西之表市老人福祉センターの利用者は年々増加し、平成27年度は6千人近くの方が利用しています。なお、管理運営は指定管理者制度※により行われており、集会室や会議室等の利用には使用料の負担があります。 ○西之表市老人福祉センターは、避難施設に指定されています。
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ○西之表市保健センターすこやかは、新耐震基準により建築されており、耐震性能は確保されており、老朽化も見られません。 ○西之表市保健センターすこやかの利用者数は、年間約千人ずつ減少しており、平成27年度は約1万1千人が利用しています。施設は、直営で管理運営されています。 ○西之表市保健センターすこやかは、避難施設に指定されています。
その他社会保険施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークプラザ（西之表市シルバー人材センター）は、新耐震基準により建築されており、建築から20年が経過しています。 ○ワークプラザ（西之表市シルバー人材センター）は、高齢者就労の拠点施設として、直営で管理運営されています。



◆保健・福祉施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全※型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト※の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化※を図ります。 ○指定管理者制度※を導入している施設は、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト※の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。
その他社会 保険施設	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト※の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。 ○将来的には、譲渡も含め管理運営方策を検討します。

4-8 行政系施設

(1) 施設概要

中分類	設置目的
庁舎等	地方自治法に基づき、市民サービスの提供と市行政運営を図ることを目的としています。
消防施設	消防組織法・西之表市消防団の設置等に関する条例・西之表市消防団組織等に関する規則に基づき、火災・救急・救助などの人命救助や風水害等の防御活動並びに活動に必要な消防資器材管理の拠点となり、住民の生命と財産を守ることを目的としています。
その他行政系施設	土地改良法、畑地帯総合整備事業（西京地区）に基づき、西京ダムの監視所・観察所を設置し、生産基盤整備に寄与すること目的とします。また、西之表市防災行政無線施設の設置および管理に関する条例に基づき、防災行政無線の中継設備を設置し、災害に関する予告緊急通報や伝達および市民生活に必要な市政に関する情報を提供することを目的としています。

中分類	主な施設
庁舎等	西之表市役所
消防施設	榕城分団・女性分団詰所、安納分団詰所、伊関分団詰所、住吉分団詰所、安城分団詰所、古田分団詰所、下西分団詰所、上西分団詰所、中割分団詰所、現和分団詰所、立山分団詰所、国上分団詰所
その他行政系施設	ダム監視施設、無線中継局

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
庁舎等	<p>○西之表市役所は、建築後 20 年近くが経過し、耐震性能は確保されているものの、細かいひび割れや塗装の剥れ、汚れ等が目立つようになり、具体的な長寿命化の方策について検討が必要です。</p> <p>○平成 28 年度には、市庁舎屋上に太陽光発電設備が整備されました。</p> <p>○西之表市役所の過去 3 年間の延床面積当たり総コストの平均は、4.1 千円/㎡となっています。</p>
消防施設	<p>○榕城分団・女性分団詰所、古田分団詰所、下西分団詰所以外の施設は、新耐震基準※により建築されています。</p> <p>○榕城分団・女性分団詰所は、建築後 57 年が経過し、老朽化が激しく津波による浸水被害の懸念もあるため、平成 28 年度に更新※を予定しています。</p>
その他行政系施設	<p>○施設の全ては、新耐震基準により建てられています。</p> <p>○ダム監視施設は、民間等に管理を委託しています。</p>

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
庁舎等	<p>○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全[*]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[*]を図ります。</p> <p>○市災害対策本部が置かれる市庁舎庁議室は、災害時において対策等の行動が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。</p> <p>○E S C O事業[*]等を活用し、省エネルギー改修を実施するなど、環境への配慮とランニングコストの削減を検討します。</p>
消防施設	<p>○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。</p> <p>○緊急時に住民の生命と財産を守ることができるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。</p>
その他行政系施設	<p>○施設を継続的に維持するため、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施するなど予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化を図ります。</p>

4-9 公営住宅

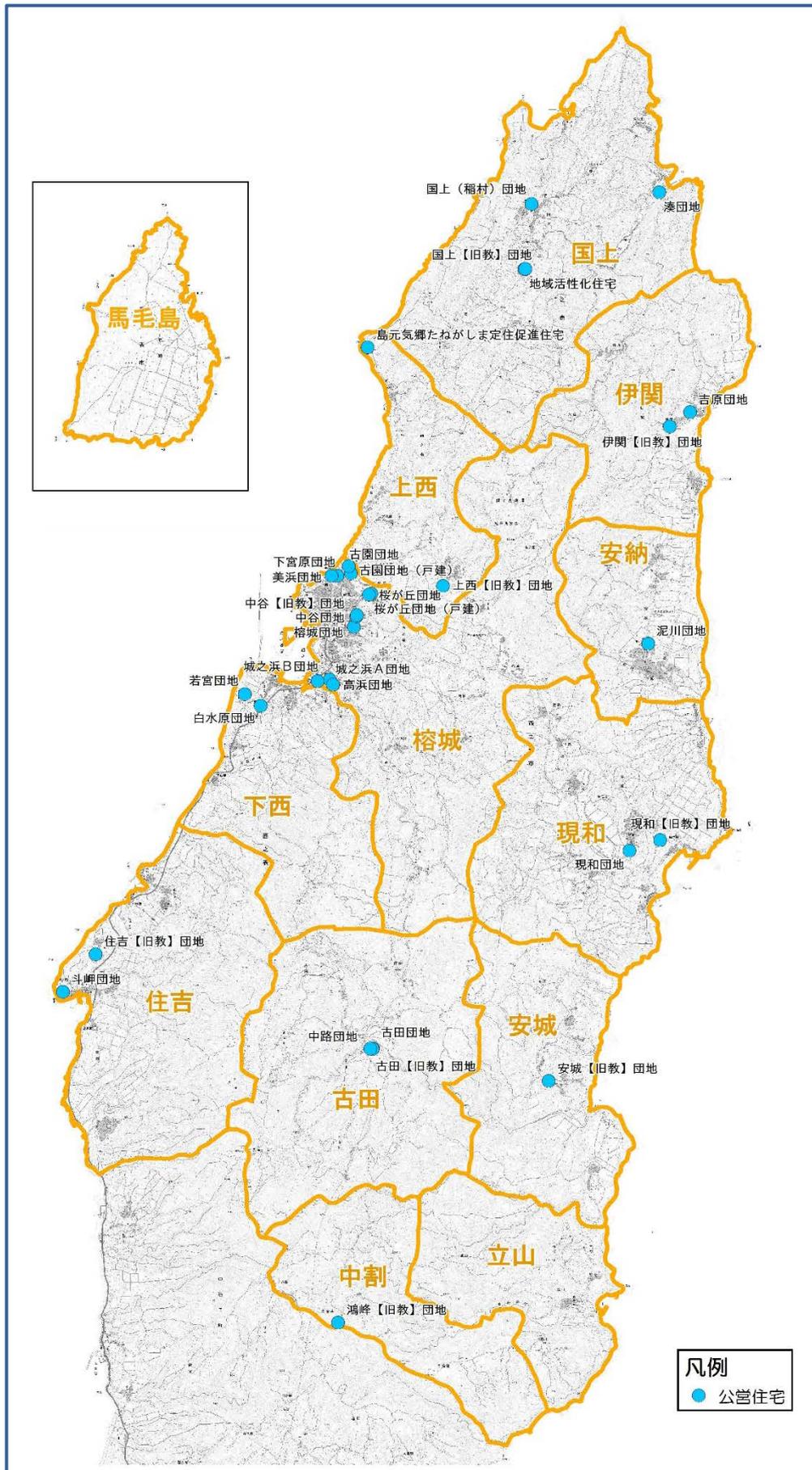
(1) 施設概要

中分類	設置目的
公営住宅	公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することを目的としています。また、UIターン者の定住の支援と地域の人口減少・高齢化とを抑制し、地域の活性化に資することを目的とします。

中分類	主な施設
公営住宅	若宮団地、榕城団地、下宮原団地、古園団地、古園団地（戸建）、美浜団地、中谷団地、城之浜A団地、城之浜B団地、国上（稲村）団地、白水原団地、桜が丘団地、桜が丘団地（戸建）、高浜団地、斗岬団地、中路団地、吉原団地、泥川団地、湊団地、現和団地、古田団地、伊関【旧教】団地、安城【旧教】団地、鴻峰【旧教】団地、上西【旧教】団地、国上【旧教】団地、現和【旧教】団地、古田【旧教】団地、中谷【旧教】団地、住吉【旧教】団地、島元気郷たねがしま定住促進住宅、地域活性化住宅

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○公営住宅住戸数の約4割が旧耐震基準*により建築されています。 ○老朽化がかなり進行している住宅も見られ、大規模改修*等では長寿命化が難しい住宅も存在します。 ○経年劣化による修繕が増加しており、多くの住宅で老朽化が見られ、大規模改修の必要性があります。 ○近年の公営住宅の改善履歴としては、若宮団地において平成11年度に外壁改修と玄関ドア取替え工事を行っています。 ○約2割の住戸が40㎡未満の狭小住宅で、3点給湯無し住戸は約4割、高齢化対応仕様の住宅も整備されておらず、住環境整備の遅れが目立ちます。 ○平成27年度の公営住宅全体の入居率平均は、92.7%となっています。 ○全ての公営住宅は、直営となっています。



◆公営住宅位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化が激しい住棟については、入居者のニーズ[*]や需要と供給のバランスを考慮しつつ、建替え更新[*]や集約[*]、廃止等を検討します。 ○建替え更新に際しては、自然災害に強い住環境づくりを推進し、耐久性や耐震性、維持管理の容易性に優れ、環境負荷を低減する仕様とし、誰もが安全・安心に生活できる住まいづくりを推進します。また、コミュニティミックスの考え方を導入し、多様なコミュニティが形成されるように配慮します。 ○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全[*]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[*]を図ります。特に、シロアリ被害が多く、定期的な予防・駆除を実施します。 ○直営の必要性等の検証を行い、管理業務委託[*]の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。 ○本計画との整合性を持たせ、個別計画としての「西之表市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを検討します。

4-10 供給処理施設

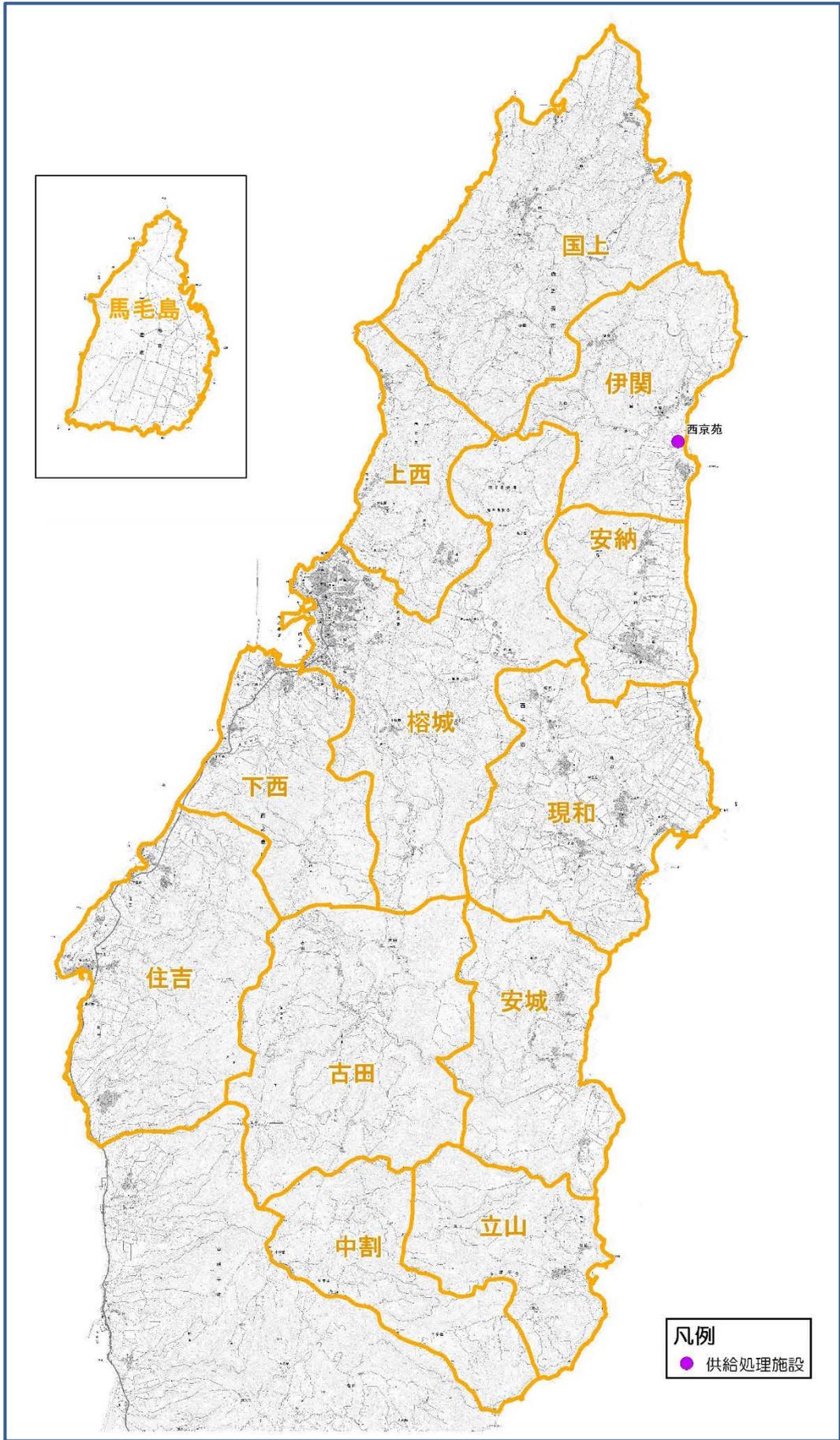
(1) 施設概要

中分類	設置目的
供給処理施設	廃掃法関連法令に基づき、市町村責務である一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の処理および資源化处理（汚泥＋有機性廃棄物（生ごみ））を備えた一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター）として循環型社会の形成に寄与することを目的としています。

中分類	主な施設
供給処理施設	西京苑

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
供給処理施設	<p>○平成27年に建築され、28年1月に供用が開始された新しい施設となっています。</p> <p>○取水施設は、一般廃棄物処理施設（西京苑）のプロセス用水取水のための施設として設置しており、建設計画時にPFI*方式等の検討協議が行われ、結果として運営は市が行い、運転管理を民間に委託しています。</p>



◆供給処理施設位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
供給処理施設	○今後も継続的に維持する施設として、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全 [*] 型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト [*] の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化 [*] を図ります。また、特殊な設備を有し、他の公共施設と比較しても多くのコストを要するため、定期的に十分な保守・点検・整備を行うなど適切な維持管理に努めます。

4-1-1 その他

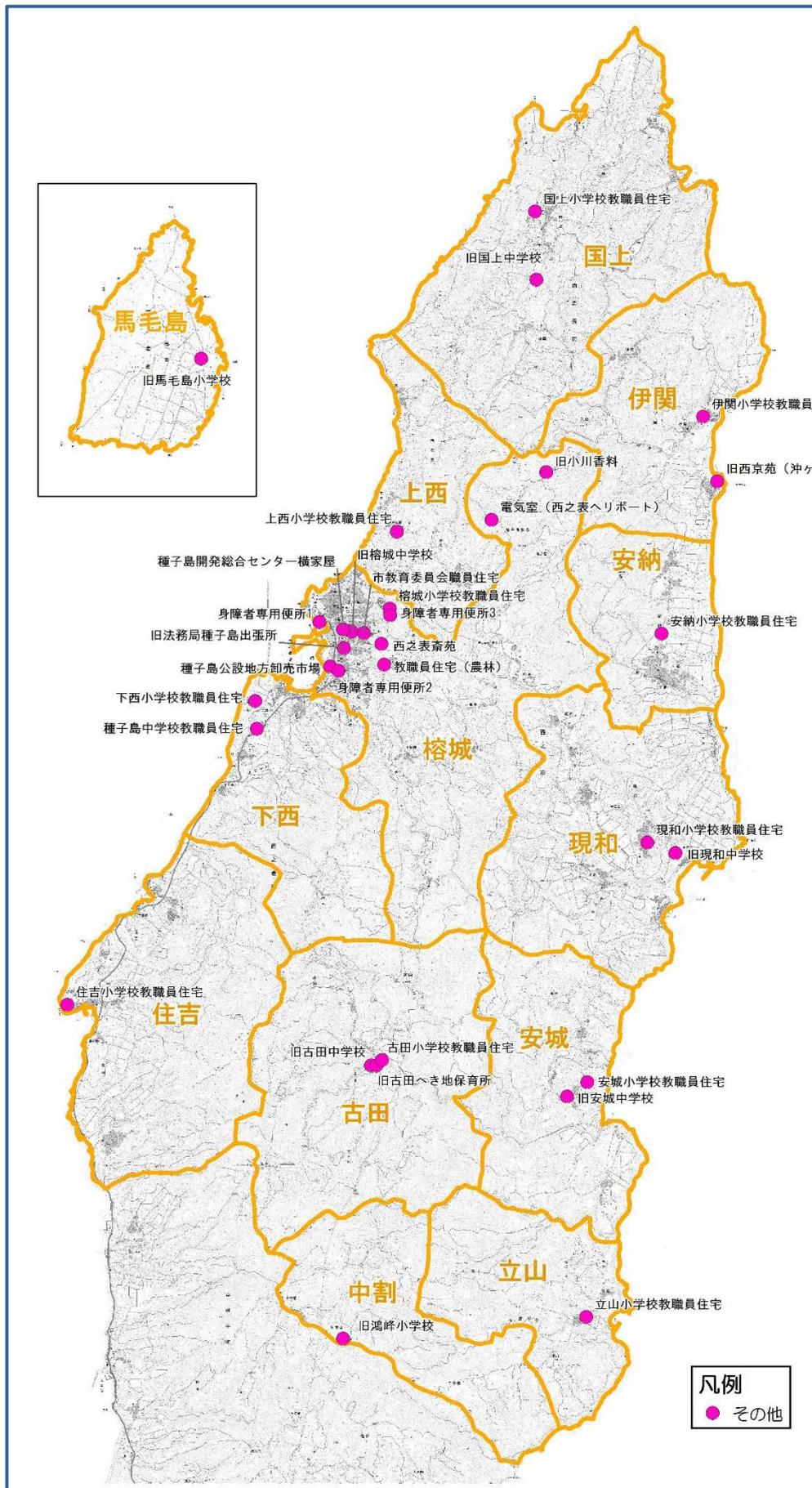
(1) 施設概要

中分類	設置目的
その他	—

中分類	主な施設
その他	教職員住宅、旧小・中学校、身障者専用便所、旧西京苑（沖ヶ浜田シャワー室）、西之表斎苑、種子島公設地方卸売市場 等

(2) 施設の現状

中分類	施設の現状
その他	<p>○教職員住宅は、建築後 34～51 年が経過しており、老朽化が進行しています。</p> <p>○廃校となった旧小・中学校は、一部民間事業者への貸付や近くの小学校の第 2 屋内運動場等により活用されているものの、一部老朽化が激しい旧校舎もあり、コンクリート片の落下など、安全性に問題があります。</p> <p>○西之表斎苑は、建築後 30 年が経過し、建物には経年劣化が見られ、焼却炉は今後更新*が必要と考えられます。</p> <p>○種子島公設地方卸売市場は、海拔 5 m 以下に位置し、津波の恐れがあるとともに、甲女川の河口近くにあるため、河川氾濫時は浸水の恐れもあります。</p> <p>○旧榕城・旧現和・旧古田中学校の屋内運動場は、避難施設に指定されています。</p>



◆その他位置図

(3) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
その他	<ul style="list-style-type: none">○老朽化が激しい施設については、廃止等を検討するとともに、早急に撤去し、保有総量の削減と安全性の確保を図ります。○老朽化し、地区住民の限定的な利用や民間の貸付等を行っている施設については、譲渡も含め廃止等を検討します。○施設の廃止に伴う跡地は、民間貸付・活用や譲渡など、市民ニーズ[*]や利便性、効果等を見極めた上で活用等を検討します。○今後も継続的に維持する施設は、劣化が進行する前に定期的な点検・診断等を実施する予防保全[*]型の維持管理を実施し、長寿命化型の改修を推進します。これにより、ライフサイクルコスト[*]の縮減および整備・保全に関する財政負担の軽減化や平準化[*]を図ります。また、特殊な設備を有し、他の公共施設と比較しても多くのコストを要するため、定期的に十分な保守・点検・整備を行うなど適切な維持管理に努めます。○指定避難施設は、災害時において安全な避難生活が確保できるよう、必要な設備等の整備を図るとともに、老朽化対策を進めます。○現在直営の施設については、直営の必要性等の検証を行い、一部委託や指定管理者制度[*]の導入など、民間活力の活用を視野に入れた効率的な維持管理・運営方策を検討します。

4-12 道路・橋梁

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年 4 月 1 日現在、本市は一般道路 346 路線、実延長 348,166m、自転車歩行者道は 11,953mを保有しています。また、道路改良率は、59.8%となっています。 ○幹線道路の一部が未整備のため、円滑な交通処理のできる骨格道路の整備が必要です。 ○未舗装道路や耐用年数を過ぎ老朽化した路面のひび割れ、欠損、陥没等が多くなっています。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年 4 月 1 日現在、本市は橋梁延長 947m、橋梁面積 5,181 m²、長さ 15m以上の橋梁 21 橋、15m未満の橋梁 49 橋、合計 70 橋を保有しています。 ○架設後 50 年以上経過した橋梁は、19 橋が存在し、今後これらが一斉に更新※時期を迎え、20 年後には 50 橋となります。 ○海岸線から 500mまでの塩害地域にある橋梁は 22 橋あり、そのうち 200m以内にある 10 橋は、全てがコンクリート橋となっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ○隣接地域との円滑な連絡並びに主要幹線道路からの円滑な交通処理を確保するため、都市計画に決定されている都市幹線道路の整備を図ります。 ○市道については、現道幅や耐用年数が過ぎている舗装補修を行い、高齢者や障がいのある方など、誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を確保するため、地域とも連携して安全で利用しやすい道路づくりを目指します。 ○自然災害に対する事前防災・減災対策を行い、地域道路網の安全性と信頼性を向上します。 ○危険箇所やカーブの解消を図りつつ、道路の安全性を確保します。 ○道路の耐震化※を図るとともに、警戒の優先度を決め、大規模災害時における避難道路の確保と整備を推進します。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ○「西之表市橋梁長寿化修繕計画（平成 27 年 3 月）」に基づき、利用者の安心・安全・利便性を確保することを第一に、これまでの事後保全から壊れる前に計画的な補修をする予防保全※に移行し、橋梁の長寿命化を図ります。 ○維持管理の手法について、アセットマネジメントシステム※を構築し、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕および架替えに係る費用の縮減を図ります。 ○橋梁の耐震化を図るとともに、警戒の優先度を決め、大規模災害時における避難道路の確保と整備・橋梁補修を推進します。

4-13 水道

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
水道	<p>○本市の水道事業は、計画給水人口 15,980 人、計画 1 日最大給水量 7,545 m³/日の事業であり、18 箇所の水源、12 箇所の浄水場、32 箇所の配水池、導水管 18,475m、送水管 39,920m、配水管 212,926mを主とする水道施設により給水を行っています。また、平成 28 年 4 月 1 日現在の水道普及率は 99.3%となっており、高普及率を達成しています。</p> <p>○本市の水道施設は、有形固定資産取得価格規模は 63 億円程度で、有形固定資産減価償却率が 56.5%で全国平均 47.7%よりも高く、管路経年化比率も 8.5%で全国平均の 7.3%よりも高く推移しています。施設は、昭和 50 年代に整備されたものが多いことから、今後、取得後 40 年を経過する施設が急激に増加していくことが見込まれています。</p>

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
水道	<p>○現在継続して実施している簡易水道統合整備事業や水道未普及地域解消事業においては、耐震化を基本とした施設整備を行い、自然災害に強い施設構築を図るとともに、長寿命施設への整備を行います。</p> <p>○既存施設の更新については、ライフサイクルコスト[※]・イニシャルコスト[※]の低い施設への転換を図ることはもとより、施設のダウンサイジング化[※]も図ります。</p> <p>○現在策定中の水道ビジョンや経営戦略の中で、水道事業の長期的な投資計画を定め、投資効果の最大化を目標とし、低コスト水道施設への転換を図りながら経営改善を進め、持続可能な水道事業を目指します。</p>

4-14 公園

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
公園	<p>○本市には、わかさ公園や嘉永山公園をはじめとする都市公園が8箇所、面積にして218,600㎡が整備されています。また、これ以外にみどりの回廊、農村公園施設等が整備されています。</p> <p>○市内の都市公園は避難地に指定されています。</p> <p>○都市公園は、昭和36～56年に整備されたものが多く、高齢者や障がい者が利用しにくい構造となっていることから、利用者の利便性と安全性の向上のためトイレや水飲み場の便益施設、園路や出入口のバリアフリー化[*]整備を進めています。一方、「公園施設長寿命化計画」を策定しているものの、計画どおりの整備が進んでいない状況です。また、その他の公園は、安全な公園利用を確保するため、将来的な維持管理についての検討が必要です。</p> <p>○都市公園である中央墓園は、指定管理者制度を導入して、維持管理を行っています。</p>

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
公園	<p>○住民の憩いの場、地域の交流の場、安心して遊ぶことのできる場並びに災害時の避難地となるため、既存公園の適切な整備・充実および維持管理を行います。</p> <p>○公園内のバリアフリー化整備を進め、全ての利用者の利便性と安全性の向上を図ります。</p> <p>○指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を密に図り、効率的な維持管理・運営に努めます。</p> <p>○都市公園では、「公園施設長寿命化計画」に基づいて施設の定期的な点検等を行い、利用状況や劣化・損傷の状況等を把握し、予防保全[*]型の管理を進めるなど、計画的な維持管理を行い、利用者の安全確保やライフサイクルコスト[*]の縮減を図ります。また、その他の公園は、計画的な維持管理に関する取組みについて検討します。</p>

4-15 港湾・漁港

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
港湾・漁港	<p>○本市では、大久保港、大崎港、上ノ古田港、伊関港、浅川港、立山港、馬毛島岬、椎ノ木港、王籠港の港湾9港と能野漁港、湊漁港、花里崎漁港、安城漁港、沖ヶ浜田漁港、葉山漁港、高坊漁港、未指定安納漁港の漁港8漁港、計17港の維持管理を実施しています。</p> <p>○港湾は、平成15年度の大久保港防波堤(南)の港湾改修事業による整備を最後に休止中です。</p> <p>○漁港は、平成18年度の能野漁港船揚場の漁港再生交付金事業による整備を最後に休止中でしたが、その後平成27年度に市町村漁港整備事業による安城漁港の防波堤(改良)整備を行っています。</p>

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
港湾・漁港	<p>○地域に適合した漁業生産と漁場環境整備を図るため、漁港施設の改良等を検討します。</p> <p>○離島漁業再生支援交付金の活用により、漁場の生産力向上、創意工夫を活かした取組みなど、水産業の多面的機能の維持・増大を目指します。</p>

4-16 土地

(1) 施設の現状

中分類	施設の現状
土地	<p>○本市には、平成28年4月1日現在、公有財産の土地として9,910,482㎡を保有しています。その内訳は、庁舎、学校、公営住宅、公園等の行政財産が全体の約23%に当たる2,261,276㎡、貸付地や山林等の普通財産は約77%に当たる7,649,206㎡となっています。</p>

(2) 管理に関する基本的な方針

中分類	管理に関する基本的な方針
土地	<p>○計画的で効率的な行政運営を推進するため、公有財産である土地の有効活用に努め、自主財源の確保に努めます。</p> <p>○遊休地[*]は、貸付・売却を検討し、土地の有効活用を図ります。</p>

5. 計画の実施に向けて

5-1 総合的かつ計画的な管理に向けた方策

(1) 全庁的な取組体制の構築

本計画に掲げられている取組みを今後適切に推進していくためには、全庁的に本計画の趣旨を共有し、周知された上で、統一された手順で進める必要があります。また、今後は、本計画に基づいた各公共施設等の長寿命化※計画や維持管理に関する個別計画の策定や見直しを検討する必要があります。

このことから、公共施設等の管理を市民ニーズ※や財政状況を見据え、総合的な観点から持続可能なマネジメントを確立するため、庁内での組織横断的な体制を構築します。当該部署は、公共施設等の更新※、統廃合、長寿命化、修繕および点検診断等の実施における総合調整等、公共施設等マネジメント※について全庁的な調整・協議を行うとともに、計画の改訂や目標の見直しを行います。

(2) 施設情報の一元管理

今後は、公共施設等マネジメント※を所管する部署が中心となり、公共施設等のマネジメント基礎データとして、所管部署において行った公共施設の点検・診断・改修履歴・コスト情報・利用状況等の多種多様な情報を集約し、一元的に管理します。

蓄積されたデータについては、本計画の策定時に作成した施設データベース※および施設カルテを活用し、随時更新するとともに、個別計画の策定や見直しに活用します。

また、地方公会計の整備を着実に推進し、減価償却等を含む公共施設等の総コストや資産額を把握し、適切な資産管理への活用を行います。

(3) 市民との情報共有

本計画の趣旨や内容について、市民と情報を共有し、公共施設に関する問題意識の共有化を図ります。

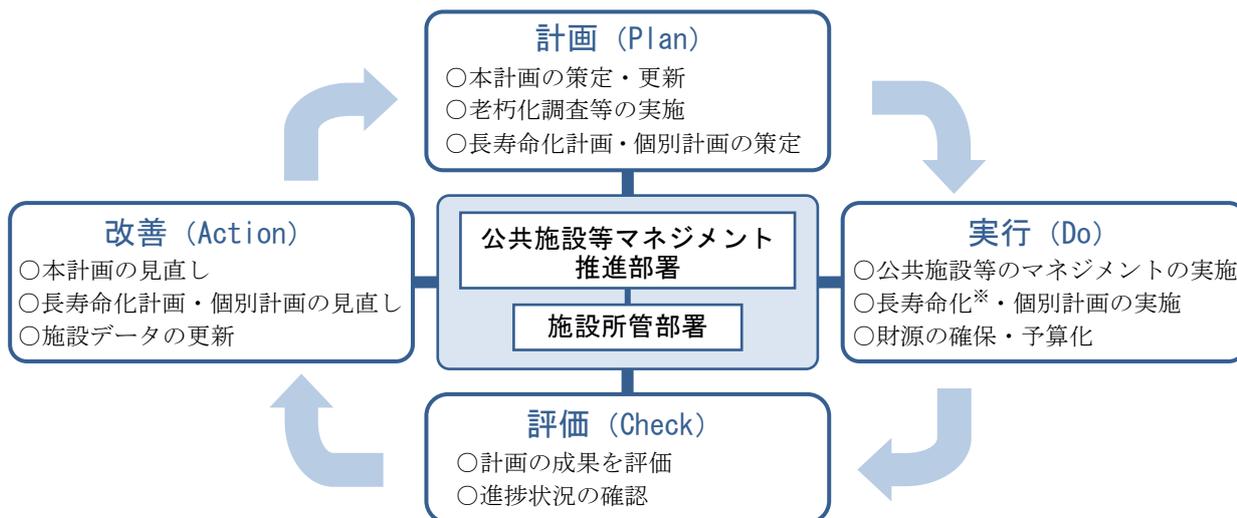
(4) 職員の意識改革

職員が本計画の意義を理解し、共通認識をもって公共施設等マネジメント※に取り組み、コスト縮減や市民サービス向上のための創意工夫を実践していくことが重要です。このことから、公共施設等に関する意識を高めることを趣旨とする研修会等を通じて啓発に努め、意識の向上を図ります。

5-2 フォローアップの実施方針

公共施設等のマネジメントを確実に実践し、効果を高めるため、下図に示すような継続的で適切な時期にフィードバックを実施できる「PDCAサイクル」による進捗管理を行います。

「PDCAサイクル」では、計画の策定(Plan:計画)、公共施設等マネジメント*の実施(Do:予算・実行)、成果を評価(Check:評価)、評価に基づく見直し(Action:改善)、計画の更新(Plan:計画)を継続的に繰り返し、より質の高い公共施設等マネジメント*を実現することが可能となります。



◆公共施設等マネジメントのPDCAサイクルイメージ

5-3 計画の推進スケジュール

本計画は、公共施設等のマネジメントを推進していくための基本方針として、平成28年度に策定しました。策定に先立ち、施設情報を調査し、集約したデータベース*を作成しました。

今後は、本計画と整合を取りつつ、施設ごとの対応方針を定める長寿命化計画等の個別計画の策定又は既定個別計画の見直しを進め、施設の廃止・集約*・更新*等の再配置を推進していきます。

年度	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)～平成68年度(2056)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等のデータベース作成 ○施設カルテの作成 ○公共施設等総合管理計画*の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○西之表市公共施設等マネジメント*推進体制の構築 ○見直しを含む個別計画の策定 ○本計画の評価・検証・見直し(適宜) ○個別計画に沿った施設の維持管理・長寿命化の推進 ○個別計画に沿った施設の廃止・集約・更新等の再配置

◆計画の推進スケジュール

■ 参考資料

■ 用語解説

■ あ行

RC橋…鉄筋コンクリートで作られた橋梁。

アセットマネジメントシステム…資産管理（Asset Management）の方法で、道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法。

ESCO事業…省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、利益と地球環境の保全に貢献するビジネスで、省エネルギー効果の保証等により省エネルギー効果（メリット）の一部を報酬として受取ることができ、すべての費用（建設費、金利、ESCO事業者の経費）を省エネルギー改修で実現する光熱水費の削減分等で賄うことを基本としている。

イニシャルコスト…新しく事業を始めたり、新しく機械や設備などを導入したり、新しく建築物を建築したりするときなどに、稼働するまでの間に必要となる費用のこと。初期費用ともいい、新しく導入する機械・設備の商品価格のほか、設計費用、技術開発費用、運搬費用、工事代金、設置費用などがこれに含まれる。

インフラ施設…国民の生活および社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路・橋梁、公園、上下水道などが含まれる。

■ か行

業務委託…公共サービスを、外部の民間企業や他団体に委託し行う方法。管理業務委託。

経常収支比率…財政構造の弾力性を示す指標で、義務的経費（人件費・扶助費・公債費の計）などの容易に縮減することが困難な経常的経費に、地方税・地方交付税等の経常一般財源収入がどの程度消費されているかを表す指標。比率が低いほど財政構造が弾力的であると考えられ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると考えられている。

公共施設等…本市の保有する財産のうち、公共施設（建築系施設、いわゆるハコモノ）、インフラ系施設（道路、橋梁、水道、公園、港湾、漁港など）および土地をいう。

公共施設等総合管理計画（公共施設等マネジメント計画）…公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に管理、推進するための取組、またその計画。（平成26年4月22日に総務省より各地方公共団体に対して策定要請が出された。）

公共施設等マネジメント…市が保有している全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理および利活用する仕組み。

更新…既存の設備等を新しいものに置き換えること。本計画では、公共施設等の建て替えや再整備のことをいう。

こども園…平成 18 年 10 月に創設された「認定こども園」の略称で、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する施設をいう。また、地域における子育て支援を行う機能も備える。

さ行

施設類型…建築系施設を目的や使い方などで分類したもの。

実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率。実質的な借入金の返済額が、市税等の標準的な一年間の収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、資金繰りの危険度を示している。

指定管理者制度…公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、市民サービスの向上や経費の削減を図る制度。

集約…分類が異なる施設の類似する機能を一つの施設に集めること。

ストック…すでに整備され、蓄えられたもの。

た行

大規模改修…一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される場合も含む。

耐震化…強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。

耐震基準（旧耐震基準・新耐震基準）…建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準。旧耐震基準は、1981（昭和 56）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていたもので、震度 5 強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されていた。新耐震基準は、それ以降から現在にかけて適用されている基準であり、震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。

ダウンサイジング化…サイズ（規模）を小さくすることを指す用語で、コスト（費用）の削減や効率化を目的として、新しい技術を用い、高密度化・小型化などを図ることにより従来と同機能、もしくはより高性能な施設にすること。

長寿命化…建物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う予防保全型の施設管理において、施設の使用期間を延伸させる点検・維持管理・修繕等の取組をいう。長寿命化計画。

データベース…検索や蓄積が容易にできるよう整理された情報の集まりのこと。通常はコンピュータによって実現されたものを指す。データベース化。

統合…同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約すること。（例：学校、集会所の統合）

投資的経費…その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。

■な行

ニーズ…要望、需要のこと。

■は行

バリアフリー…住宅、公共施設、交通機関、身の回りの商品などを、障がい者や高齢者が生活するのに支障のない構造や仕様にする。

P F I …Private Finance Initiative の略。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

P C 橋…あらかじめ応力を加えたプレストレストコンクリートによって建設された橋梁。通常の鉄筋コンクリート橋よりも強い荷重に抵抗でき、長いスパンで橋を架けることができる。

P P P …Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

複合化…複数の施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で一つの建物内に併設すること。

扶助費…社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う住民福祉を支えるための支援に要する経費。生活保護費、児童手当、医療費助成、公立保育園運営費、特別養護老人ホームや包括支援センターの運営費、災害救助費などが含まれる。

普通建設事業費…道路・橋・学校・庁舎などの公共施設等の新增設の建設事業に必要なとされる投資的な経費をいう。

平準化…各年度で更新費用にバラつきが多いものをある一定の基準を踏まえ、平均値に近づけること。

■や行

遊休地…使用されていない土地。

予防保全…建物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法をいう。一般に、建物等の寿命が長くなることから、建設・維持管理・廃止に至る過程で必要な経費の総額（ライフサイクルコスト）の縮減が期待される。

■ら行

ライフサイクルコスト（LCC）…建築系施設やインフラ施設など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。

リーマンショック…2008年9月15日に、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻（Bankruptcy of Lehman Brothers）したことに端を発して、続発的に世界的金融危機が発生した事象を総括的に呼ぶ。

臨時財政対策債…地方債の一種で、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。

西之表市公共施設等総合管理計画

発 行 西之表市 財産監理課

〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表 7612 番地
T E L . 0997-22-1111 (代表)
<http://www.city.nishinoomote.lg.jp/>

平成 2 9 年 3 月
